

# 第 I 章 調査実施の概要

## 1. 調査目的

この意識調査は、尾道市民の様々な人権問題に対する意識を把握し、人権問題解決のための基礎資料を得るために行った。

## 2. 調査期間

令和5年（2023年）10月6日から10月24日までを調査期間とした。

## 3. 調査対象者

尾道市内に居住する18歳以上の方から2,000人を無作為に抽出し、調査対象者とした。（18歳以上人口112,572人、令和5年（2023年）7月31日現在）

## 4. 調査方法

郵送調査とした。なお、調査票は、尾道市人権男女共同参画課と県立広島大学講師の手島洋によって検討し作成した。また、集計及び分析は県立広島大学講師の手島洋が行った。

## 5. 調査結果の分析

調査結果のまとめは、単純集計を行った。単純集計結果は、百分比（%）とした。  
※端数調整により、合計が100%とならないことがある。

## 6. 回収状況と回答率

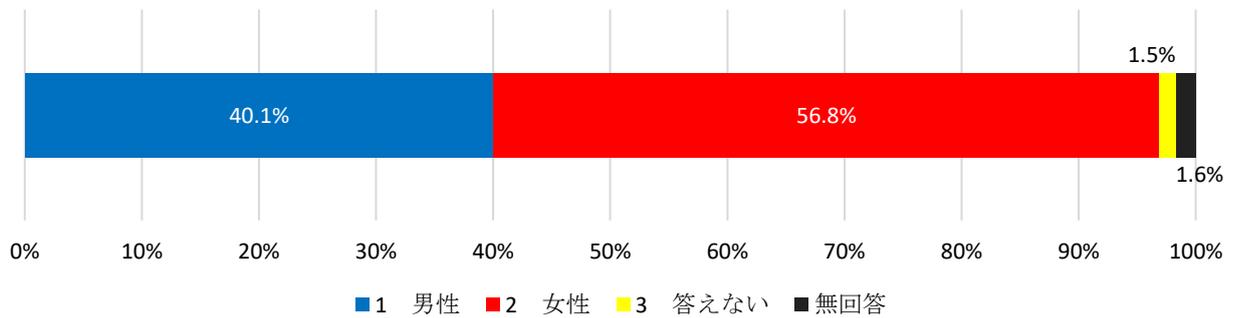
調査依頼した標本数2,000のうち回答があったものが697で、このうち有効回答数は669（回答率33.5%）で、無効回答は28であった。

## 第Ⅱ章 標本の構成

### 1. 回答者の性別

回答者の性別構成比では、「女性」が56.8%、「男性」が40.1%、「答えない」が1.5%、「無回答」が1.6%で、「女性」が「男性」よりも16.7ポイント高くなっていた。

図1 回答者の性別 n=669

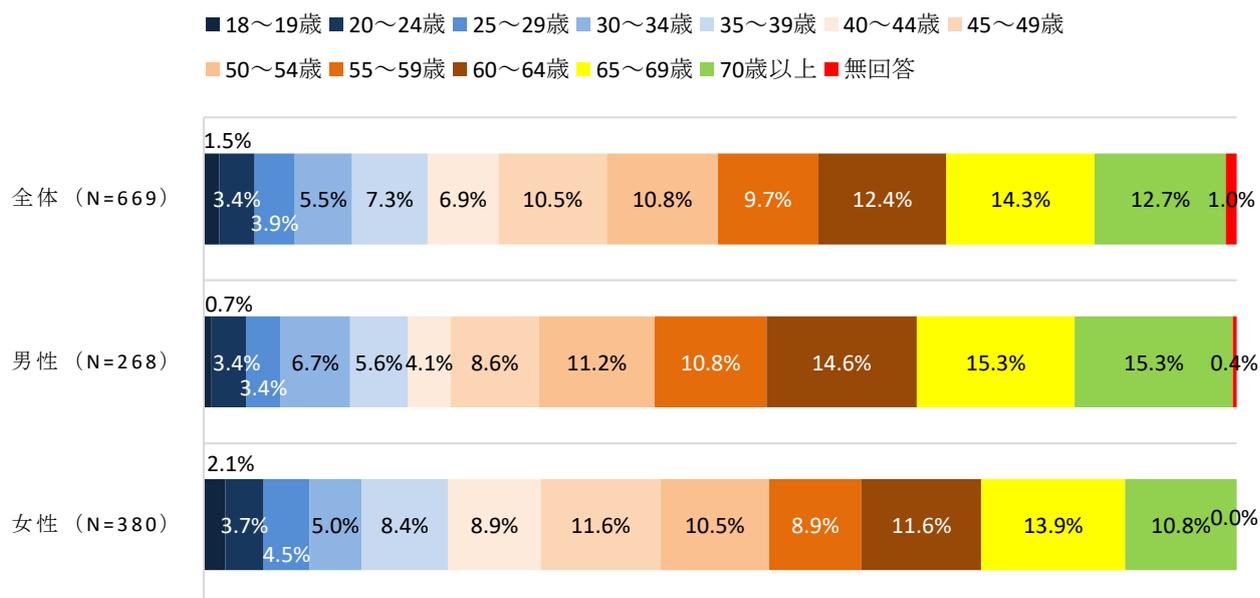


回答	男性	女性	答えない	無回答	合計
人数 (人)・割合 (%)	268 (40.1)	380 (56.8)	10 (1.5)	11 (1.6)	669 (100.0)

## 2. 回答者の年齢別

回答者の年齢別構成比では、最も高いのが「65～69歳」の14.3%、次いで「70歳以上」の12.7%、「60～64歳」の12.4%、「50～54歳」の10.8%と続いている。

図2 回答者の年齢

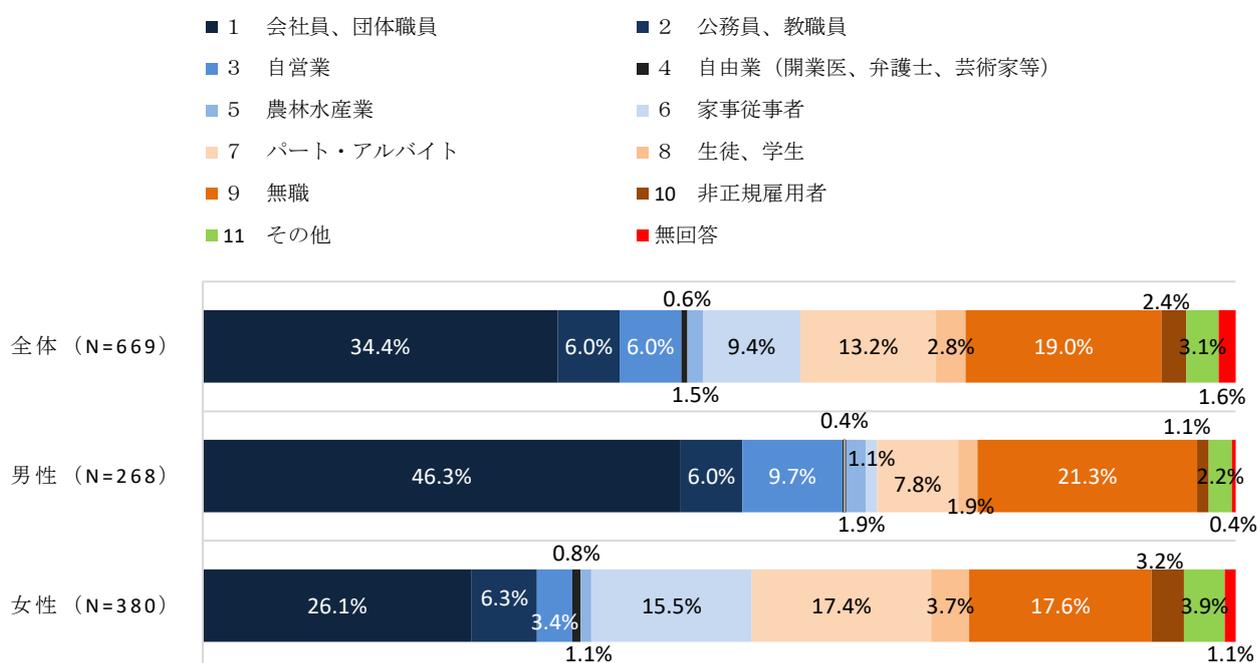


年齢	人数 (人)	割合 (%)	年齢	人数 (人)	割合 (%)
18～19歳	10	1.5	50～54歳	72	10.8
20～24歳	23	3.4	55～59歳	65	9.7
25～29歳	26	3.9	60～64歳	83	12.4
30～34歳	37	5.5	65～69歳	96	14.3
35～39歳	49	7.3	70歳以上	85	12.7
40～44歳	46	6.9	無回答	7	1.0
45～49歳	70	10.5	合計	669	100.0

### 3. 回答者の職業別

回答者の職業構成比では、最も高いのは「会社員、団体職員」の34.4%、次いで「無職」の19.0%、「パート・アルバイト」の13.2%、「家事従事者」の9.4%、「公務員・教職員」及び「自営業」の各6.0%などであった。反対に、最も低いのは「自由業（開業医、弁護士、芸術家等）」の0.6%で実数4人、次いで「農林水産業」の1.5%で実数10人、「無回答」の1.6%で実数11人であった。

図3 回答者の職業

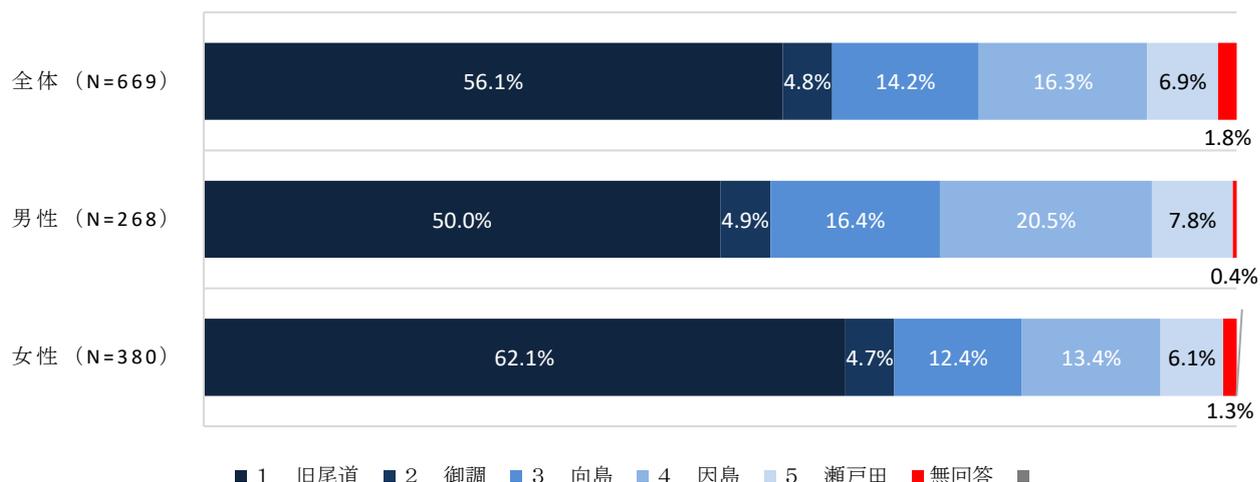


職業	人数(人)	割合(%)	職業	人数(人)	割合(%)
会社員、団体職員	230	34.4	生徒・学生	19	2.8
公務員・教職員	40	6.0	無職	127	19.0
自営業	40	6.0	非正規雇用者	16	2.4
自由業(開業医、弁護士、芸術家等)	4	0.6	その他	21	3.1
農林水産業	10	1.5	無回答	11	1.6
家事従事者	63	9.4	合計	669	100.0
パート・アルバイト	88	13.2			

#### 4. 回答者の居住地域別

回答者の居住地域構成比では、最も高いのは「旧尾道」の56.1%、次いで「因島」の16.3%、「向島」の14.2%、「瀬戸田」の6.9%、「御調」の4.8%であった。

図4 回答者の居住地域

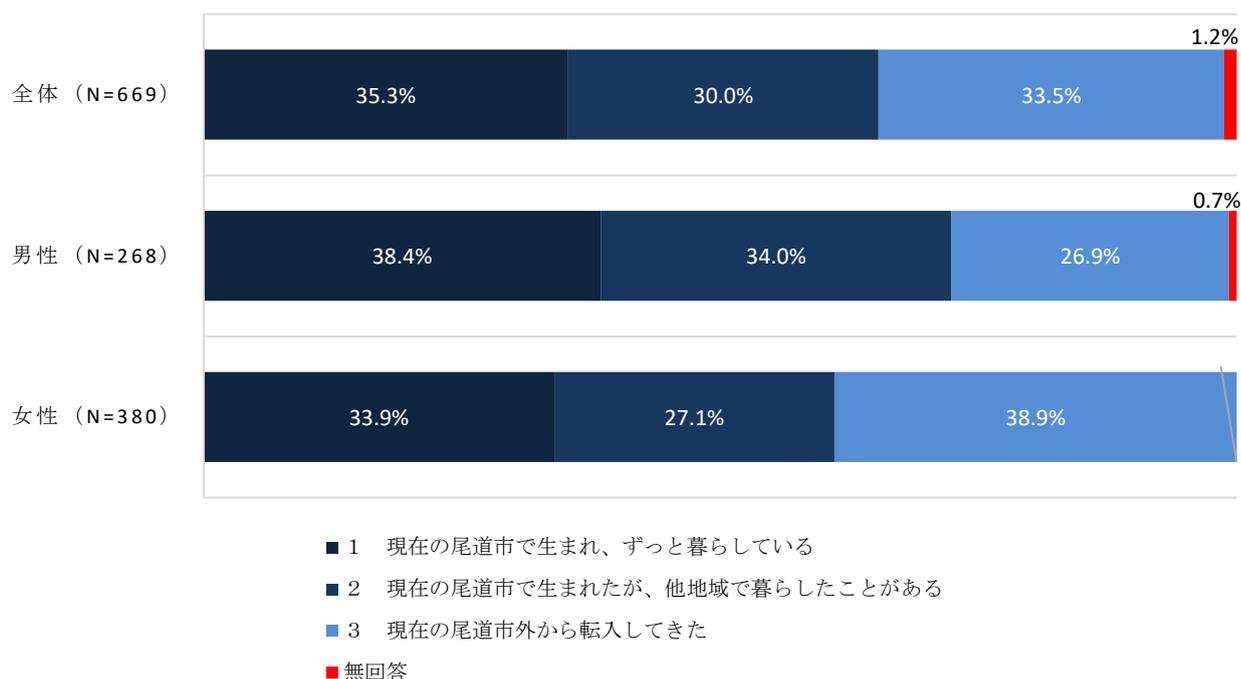


地 域	人数 (人)	割合 (%)
旧尾道	375	56.1
御調	32	4.8
向島	95	14.2
因島	109	16.3
瀬戸田	46	6.9
無回答	12	1.8
合計	669	100.0

## 5. 回答者の出生地別

回答者の出生地構成比では、最も高いのは「現在の尾道市で生まれ、ずっと暮らしている」の35.3%、次いで「現在の尾道市外から転入してきた」の33.5%、「現在の尾道市で生まれたが、他地域で暮らしたことがある」の30.0%であった。

図5 回答者の出生地



職業	人数 (人)	割合 (%)
現在の尾道市で生まれ、ずっと暮らしている	236	35.3
現在の尾道市で生まれたが、他地域で暮らしたことがある	201	30.0
現在の尾道市外から転入してきた	224	33.5
無回答	8	1.2
合計	669	100.0

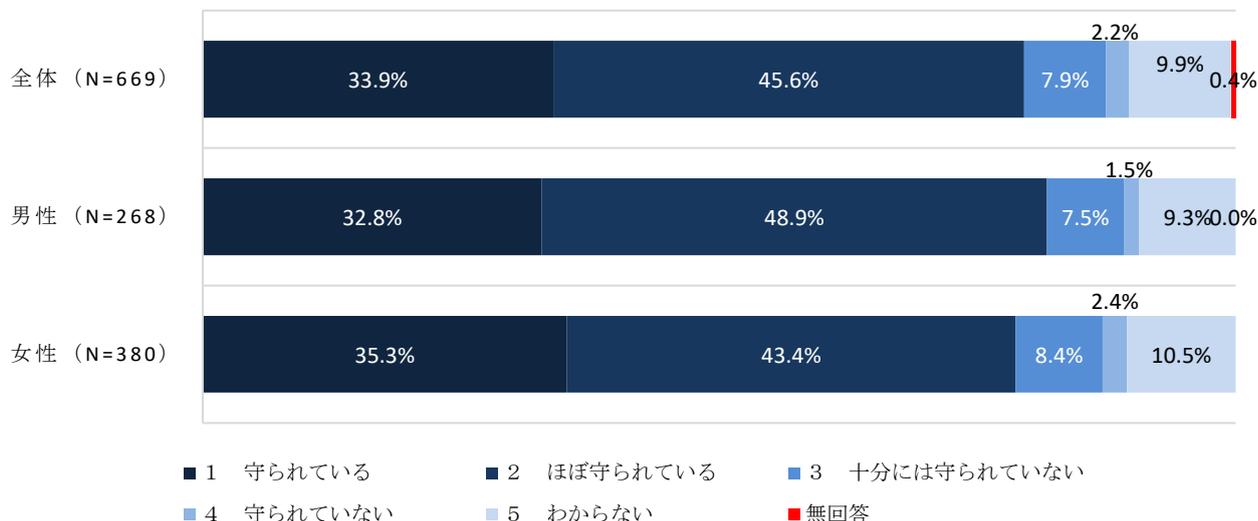
### 第三章 調査結果の分析及び考察

#### 1. あなた自身の人権に対する考え方

(1) あなた自身の人権は？

問1-1 あなたの人権は守られていると思いますか。あなたの考えにいちばん近いものに、1つだけ○をつけてください。

図6 自分の人権は守られているか



年 齢	人数 (人)	割合 (%)	年 齢	人数 (人)	割合 (%)
1 守られている	227	33.9	5 わからない	66	9.9
2 ほぼ守られている	395	45.6	無回答	3	0.4
3 十分には守られていない	53	7.9	合計	669	100.0
4 守られていない	15	2.2			

あなたの人権は守られているかという問いに対し、「守られている」は 33.9%で「ほぼ守られている」の 45.6%と合わせると守られていると思っているのが約 8 割を占めていた。この結果を男女別に見ると、「守られている」と「ほぼ守られている」を合わせた割合は、男性が 81.7%、女性が 78.7%で、男性の方がわずかだがより守られていると思っている。

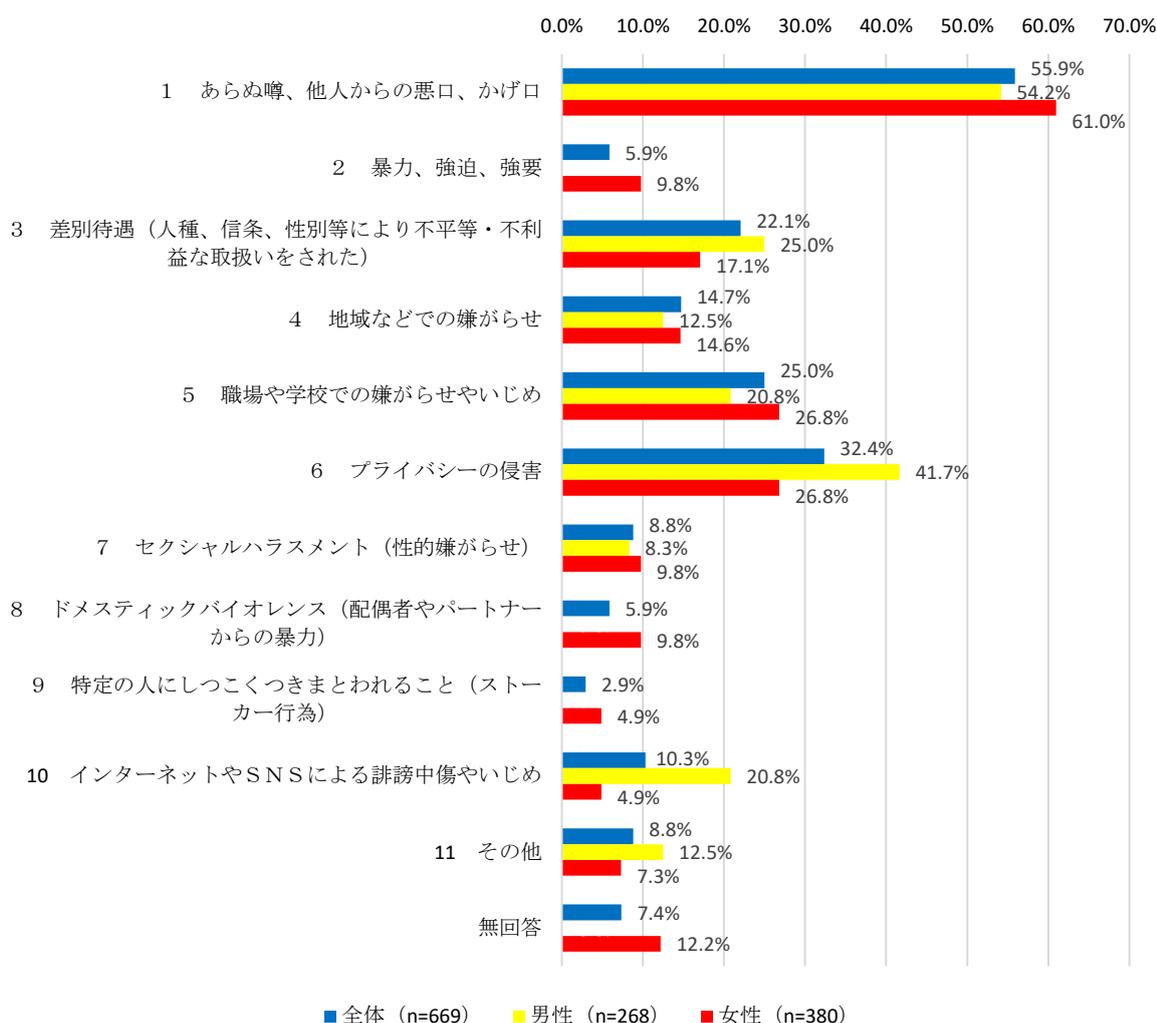
内閣府が全国の 18 歳以上の国民 3,000 人に対して令和 4 年度に行った「人権擁護

に関する世論調査」（以下「全国調査」という。）では、自分自身が人権侵害にあった経験があるか聞いており、その結果「ある」との回答が 27.8%で、「ない」との回答は 71.0%であり、本調査の人権が守られていると考えている割合の方が高かった。

(2) 自分自身への人権侵害の内容

問1-2 どのようなことで人権が守られていないと思われましたか。思い当たるものすべてに○をつけてください。

図7 どのような人権が守られていないか

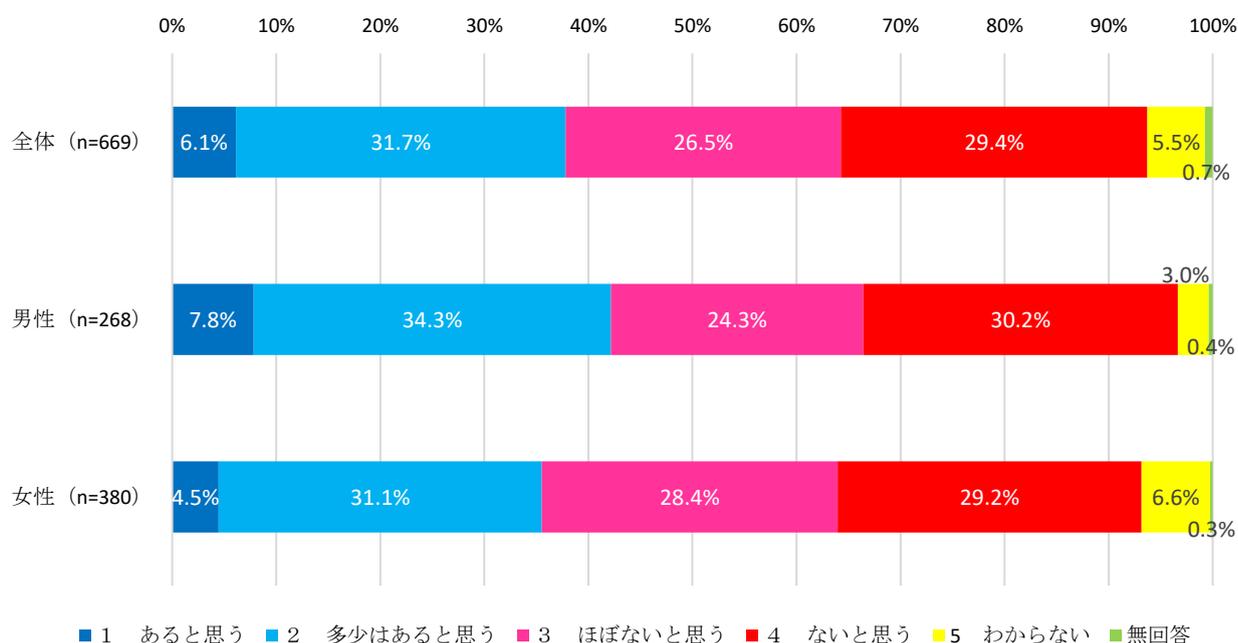


最も多かったのは、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」の 55.9%で、これに「プライバシーの侵害」の 32.4%、「職場や学校での嫌がらせやいじめ」の 25.0%、「差別待遇 (人種、信条、性別等により不平等、不利益な取扱いをされた)」の 22.1%と続いている。全国調査で最も多かったのは、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」の 54.4%で、次いで「職場での嫌がらせ」の 30.1%、「名誉・信用のき損・侮辱」の 22.9%が続き、本調査と類似した結果であった。

### (3) 他人への人権侵害意識

問1-3 あなたは、他人の人権を侵害したり、差別したりしたことがあると思いますか。あなたの考えにいちばん近いものに、1つだけ○をつけてください。

図8 他人の人権を侵害したことがあるか



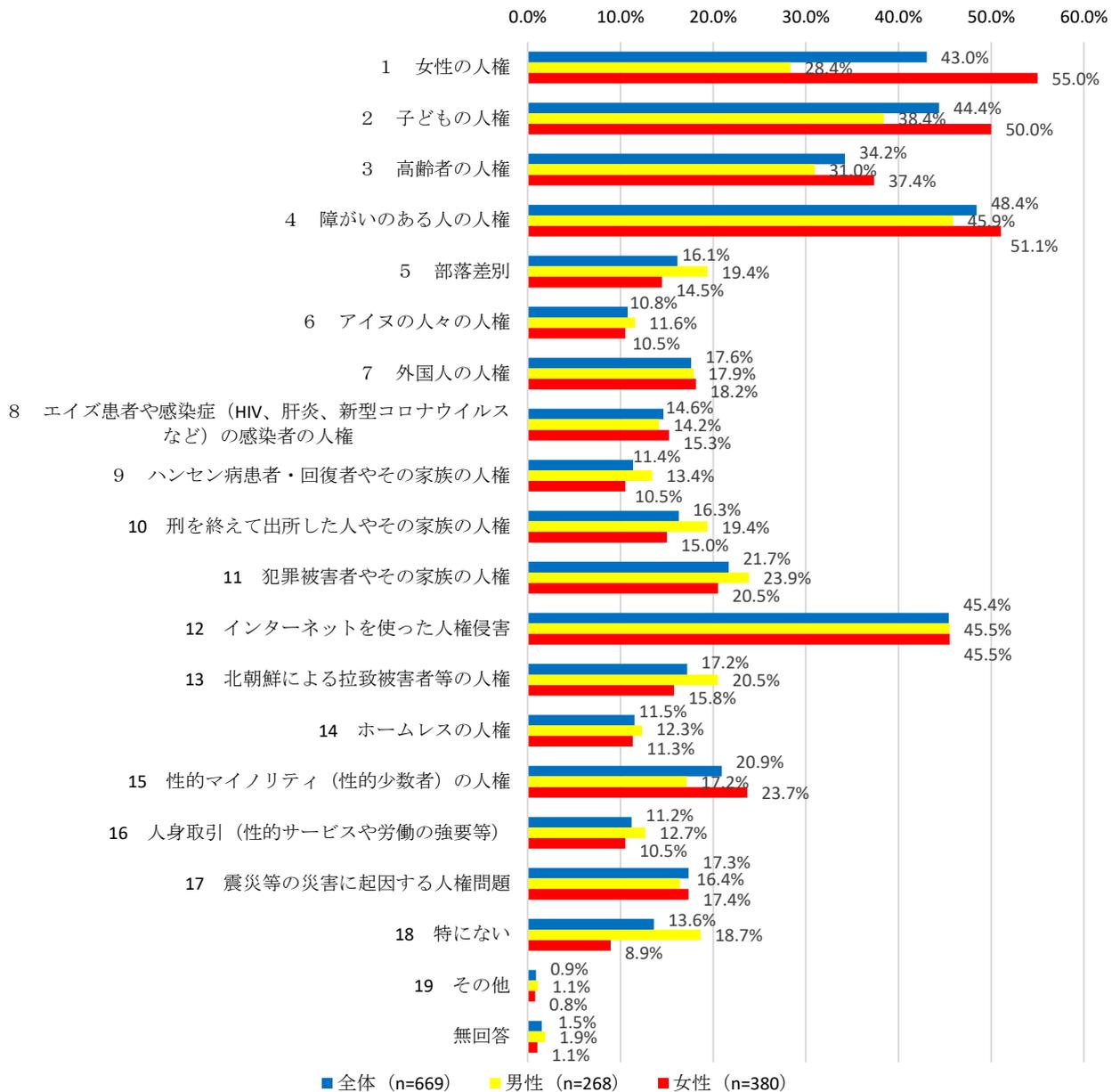
他人に対する人権侵害の意識について、「あると思う」との回答が 6.1%、「多少はあると思う」との回答が 31.7%で、これらを合せると 37.8%になる。

性別で分けてみると、「あると思う」と「多少はあると思う」を合わせた割合が、男性は 42.1%で、女性は 35.6%であり、男性が若干多い傾向が見られた。

(4) 人権問題への関心

問1-4 あなたはどのような人権問題に関心がありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

図9 関心がある人権問題



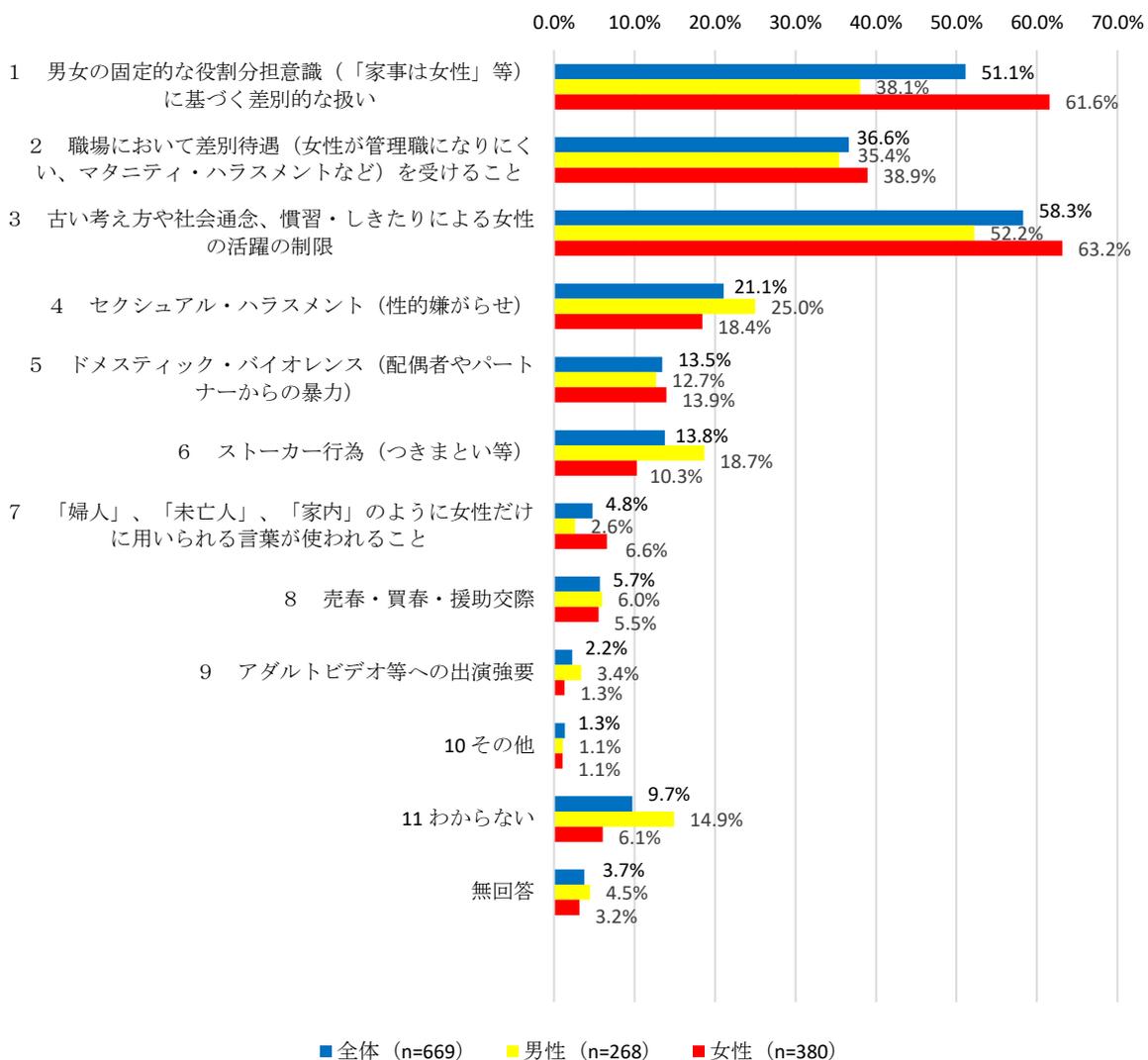
関心のある人権問題は、「障がいのある人の権利」との回答が48.4%と最も多く、「インターネットを使った人権侵害」が45.4%、「子どもの権利」が44.4%と続いた。性別で分けてみると、女性は「女性の権利」が55.0%で全体の43.0より8.0ポイント多かった。

## 2. 具体的な人権問題に対する認識

### (1) 女性の人権について

問2 あなたは、女性の人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図10 女性の人権の問題



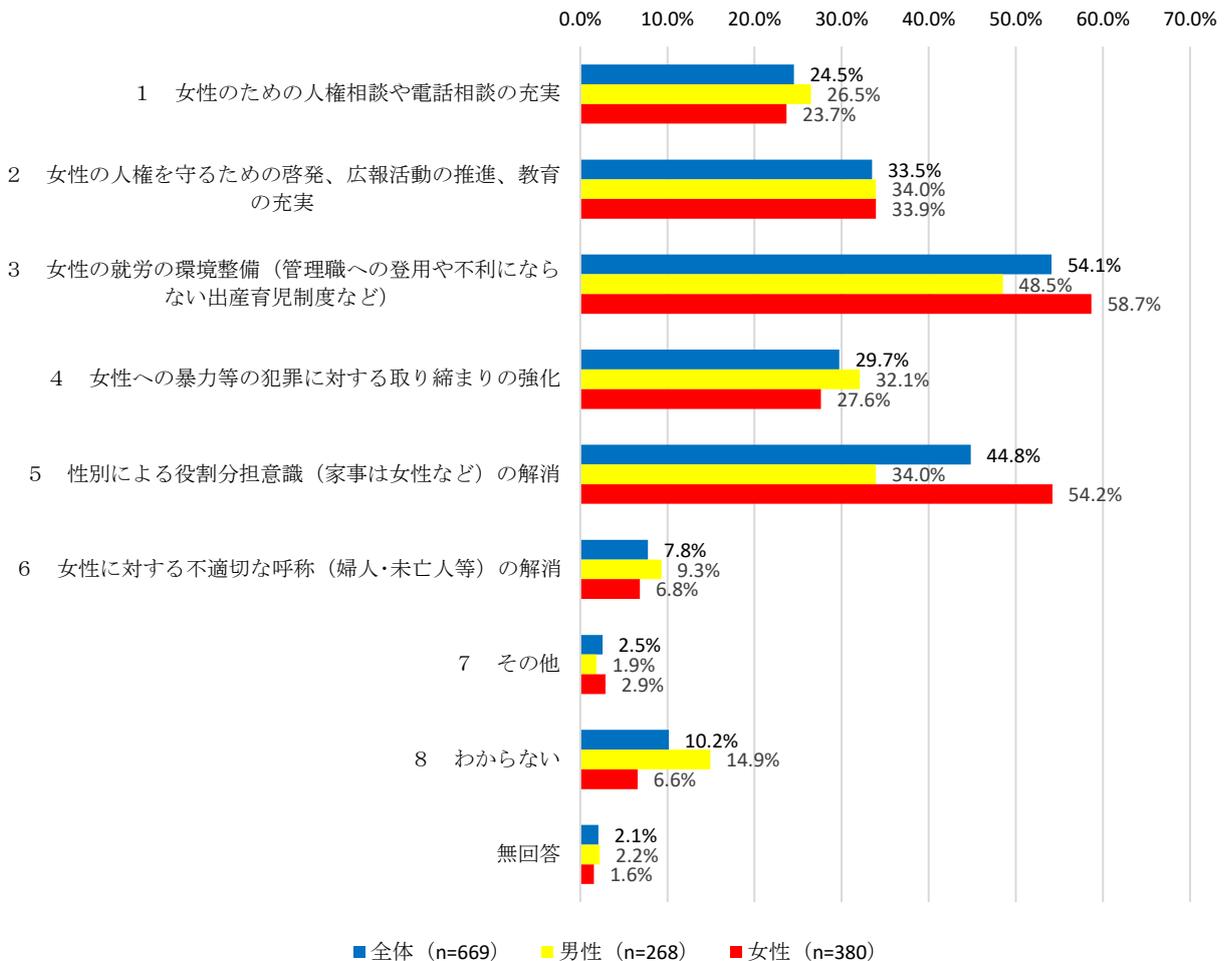
女性の人権の問題について、最も多かった回答は、「古い考え方や社会通念、慣習・しきたりによる女性の活躍の制限」の58.3%であった。次いで、「男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的な扱い」の51.1%、「職場において差別待遇を受けること」の36.6%が多かった。

性別で分けてみると、全体で最も多く回答があった「古い考え方や社会通念、慣習・しきたりによる女性の活躍の制限」が全体の 58.3%に対し女性は63.2%で、同様に「男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的な扱い」が全体の51.1%に対し女性は61.6%であり、それぞれ5～10ポイント程度高かった。

全国調査と比べてみると、全国調査で最も多かったのは、「『家事は女性』など男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取り扱いを受けること」が47.0%で最も多く、次いで「セクシャル・ハラスメント」の 42.0%が多かった。

問3 あなたは、女性の人権を守るために必要なことは、どのようなことだと思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図11 女性の人権を守るために必要なこと



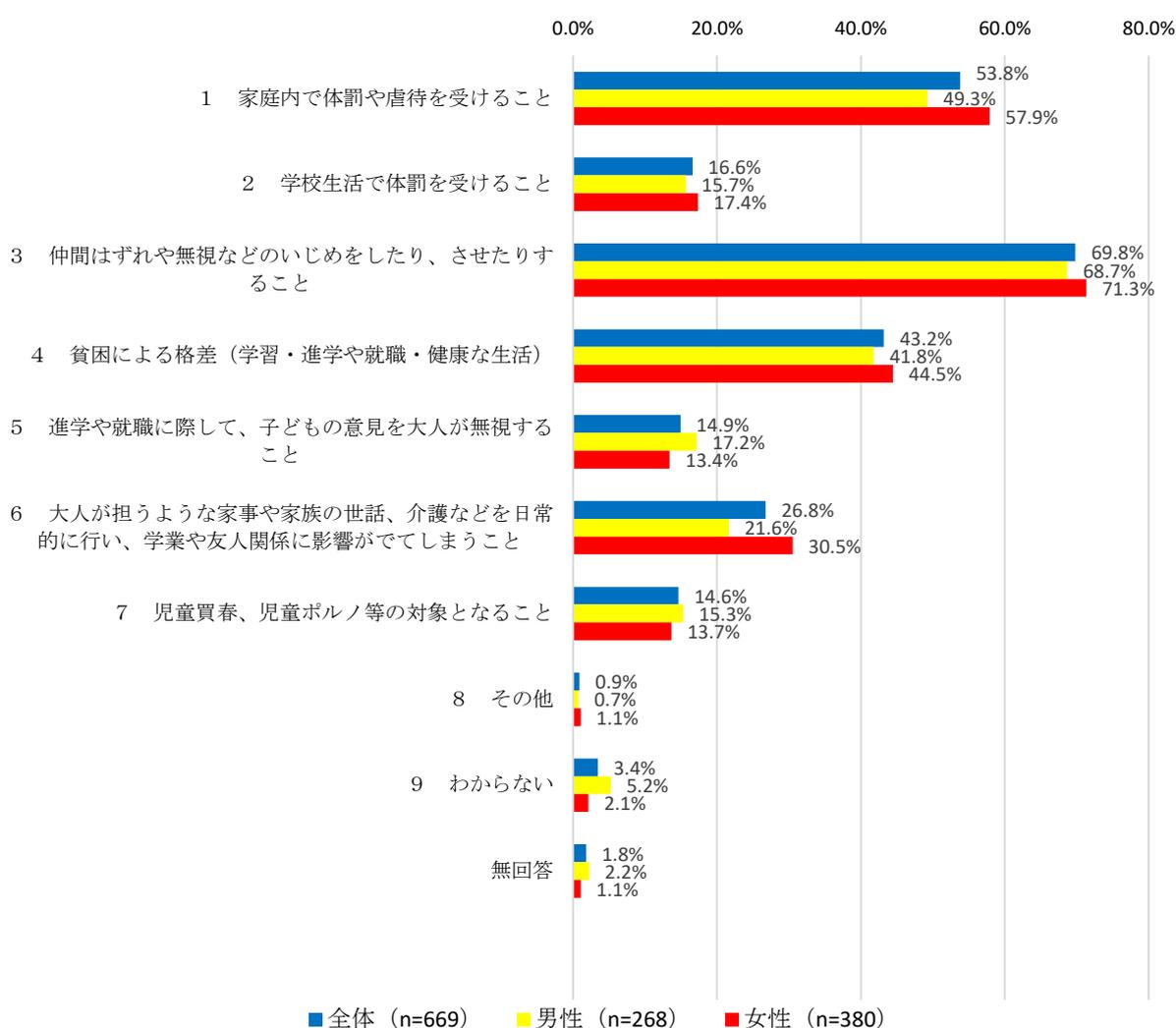
女性の人権を守るために必要なこととして最も選ばれたのは、「女性の就労の環境整備」の54.1%であった。次いで、「性別による役割分担意識の解消」の44.8%、「女性の人権を守るための啓発、広報活動の推進、教育の充実」の33.5%、「女性への暴力等の犯罪に対する取り締まりの強化」の29.7%が選択された。

性別で分けてみると、女性の方が男性より5%以上多かったのは「女性の就労の環境整備」と「性別による役割分担意識の解消」であった。特に「性別による役割分担意識の解消」は、20.2ポイントも女性の方が多く、女性自身が感じている性別による役割分担意識の男性との差異を感じさせた。

(2) 子どもの人権について

問4 あなたは、子どもの人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図12 子どもの人権の問題



子どもの人権の問題では、最も多く選ばれたのが「仲間はずれや無視などのいじめをしたり、させたりすること」の69.8%で、次いで「家庭内で体罰や虐待を受けること」の53.8%、「貧困による格差」の43.2%と続いていた。

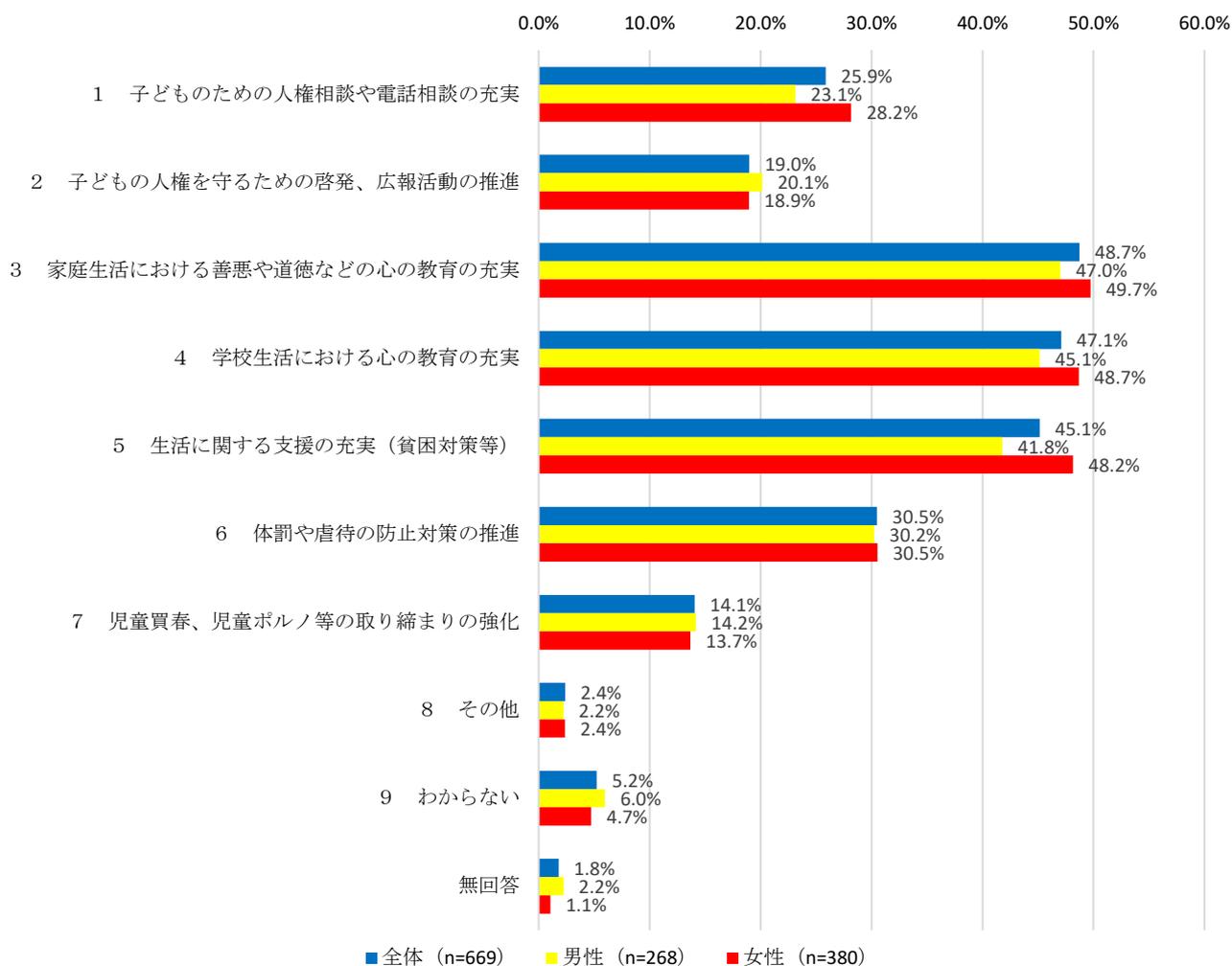
性別に分けてみると、男女ともほぼ似た傾向を示していたが、全体に女性の方が選択した数が多かった。また、その中で「大人が担うような家事や家族の世話、介護などを日常的に行い、学業や友人関係に影響が出てしまうこと」が女性の30.5%よりも

男性の 21.6%の方が 8.9 ポイント少なかったのが特徴的だった。

全国調査と比較してみると、全国調査では「いじめを受けること」が 65.2%で最も多く、次いで「いじめ、体罰や虐待について、周りの人が気がついているのに何もしないこと」の 56.0%、「虐待を受けること」の 53.9%が続いていた。いずれの調査でもいじめの問題が最も多く選ばれていた点は共通していた。

問5 あなたは、子どもの人権を守るために必要なことは、どのようなことだと思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図13 子どもの人権を守るために必要なこと



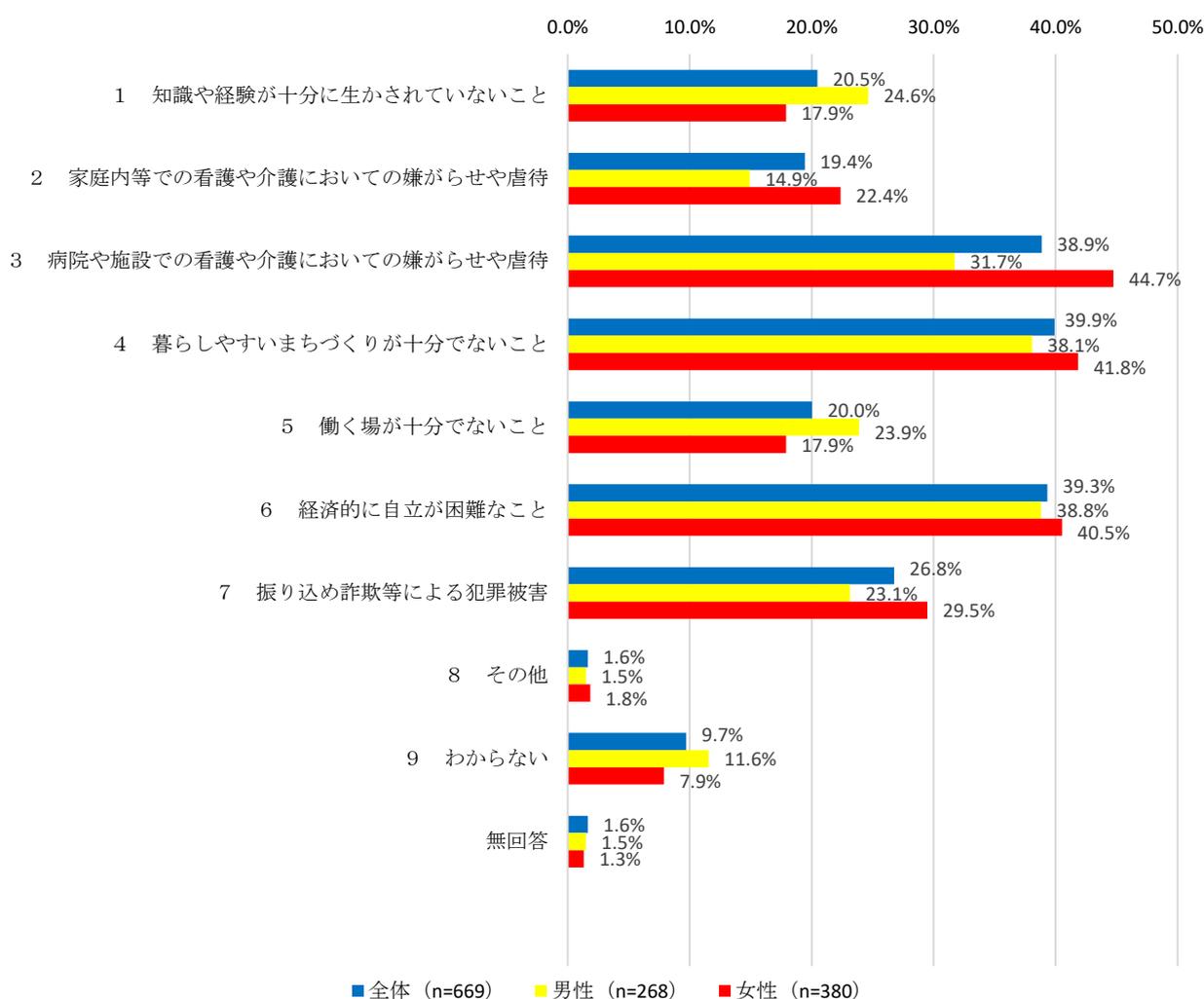
子どもの人権を守るために必要なことは、「家庭生活における善悪や道徳などの心の教育の充実」が48.7%で最も多く、次いで「学校生活における心の教育の充実」が47.1%、「生活に関する支援の充実」が45.1%と僅差で続いており、この3項目が他に比べて著しく多かった。

性別で分けてみると、選択が多かった項目ほど女性が多く選択している傾向があった。

### (3) 高齢者の人権について

問6 あなたは、高齢者の人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

#### 図14 高齢者の人権の問題



高齢者の人権問題について、最も多く選ばれたのは「暮らしやすいまちづくりが十分でないこと」の39.9%であった。これに続いて、「経済的に自立が困難なこと」が39.3%、「病院や施設での看護や介護における嫌がらせや虐待」が38.9%などの順で多く、この3項目が突出して多かった。

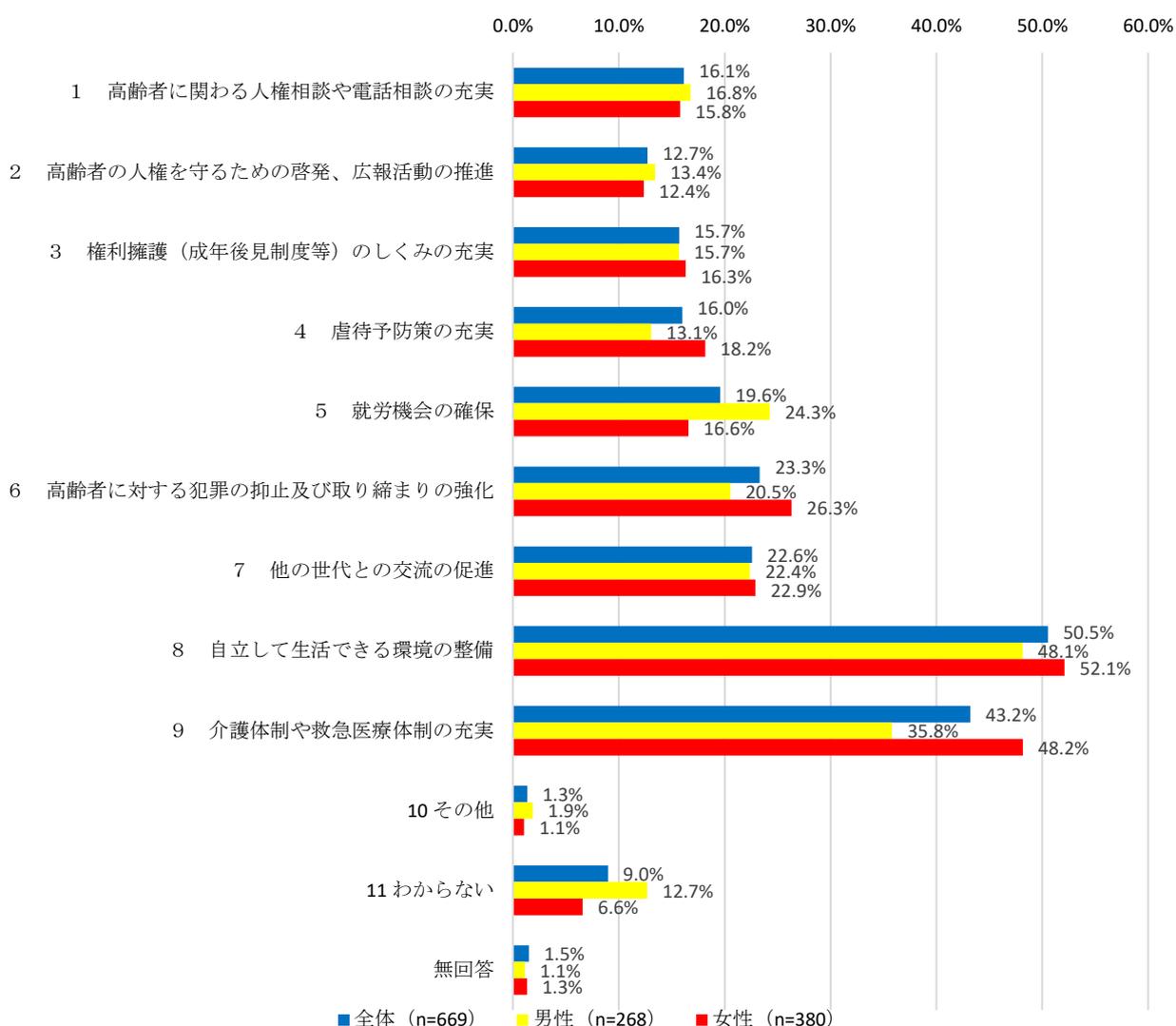
性別で分けてみると、男女間で大きな差が見られた項目が2点ある。「知識や経験が十分に生かされていないこと」について女性が17.9%であったのに対し、男性は

24.6%と 6.7 ポイント高かった。反対に、「病院や施設での看護や介護における嫌がらせや虐待」は男性が 31.7%であったのに対し、女性は44.7%と 13.0 ポイント高かった。

全国調査と比較すると、全国調査では「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと」が 44.7%で最も多く、次いで「病院や施設での看護や介護における嫌がらせや虐待」が 33.6%、「高齢者が邪魔者扱いされること」の 31.7%が多かった。

問7 あなたは、高齢者の人権を守るために必要なことは、どのようなことだと思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図15 高齢者の人権を守るために必要なこと



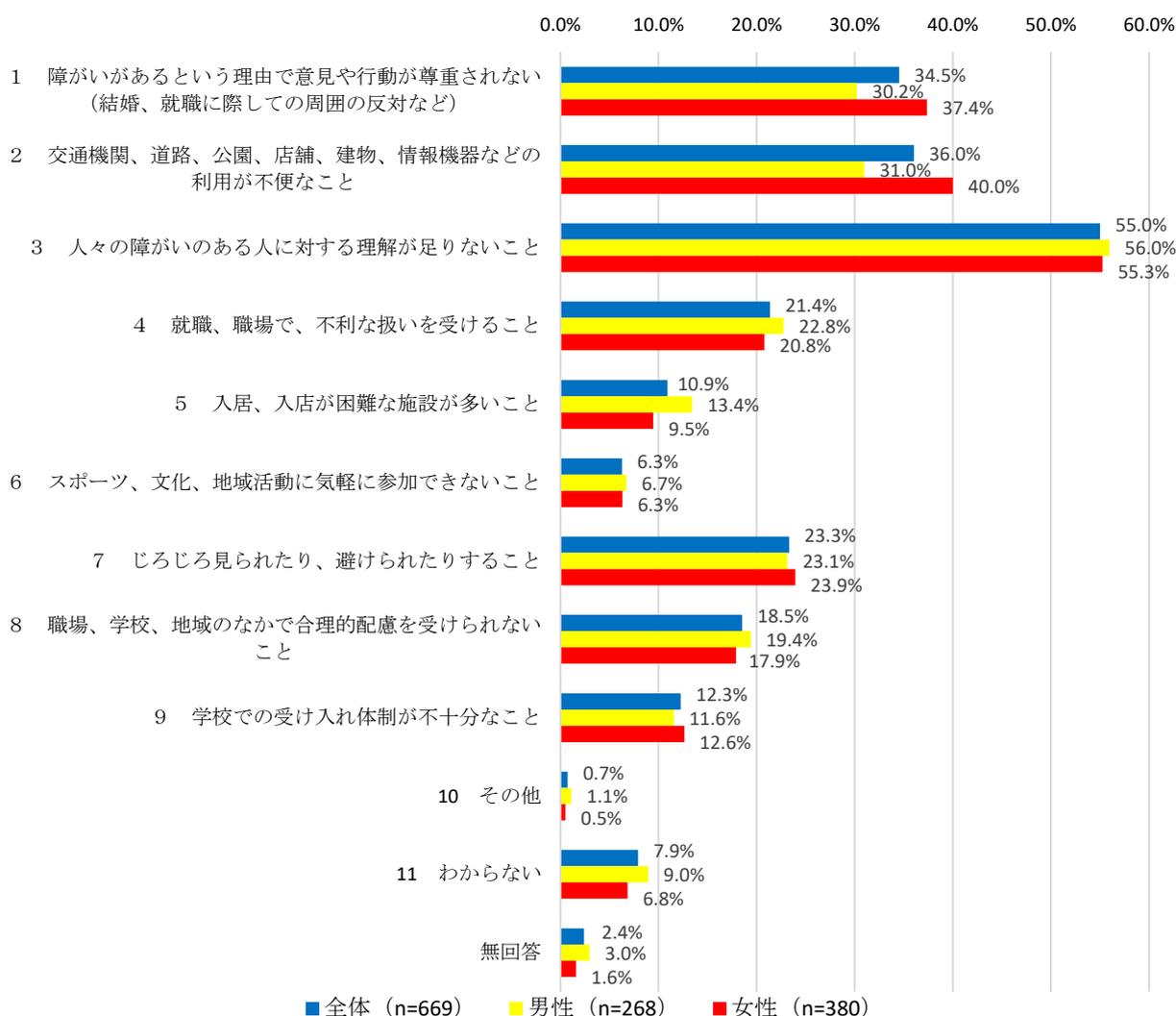
高齢者の人権を守るために必要なことについては、最も多く選ばれたのは「自立して生活できる環境の整備」の50.5%で、これに続くのが「介護体制や救急医療体制の充実」の43.2%で、この2項目が目立って多かった。

性別で分けてみると、「就労機会の確保」が女性では16.6%であったのに対し、男性は24.3%と7.7ポイント多かった。また、「介護体制や救急医療体制の充実」が男性が35.8%であったのに対し、女性は48.2%と12.4ポイント多かった。

(4) 障がいのある人の人権について

問8 あなたは、障がいのある人の人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図16 障がいのある人の人権の問題



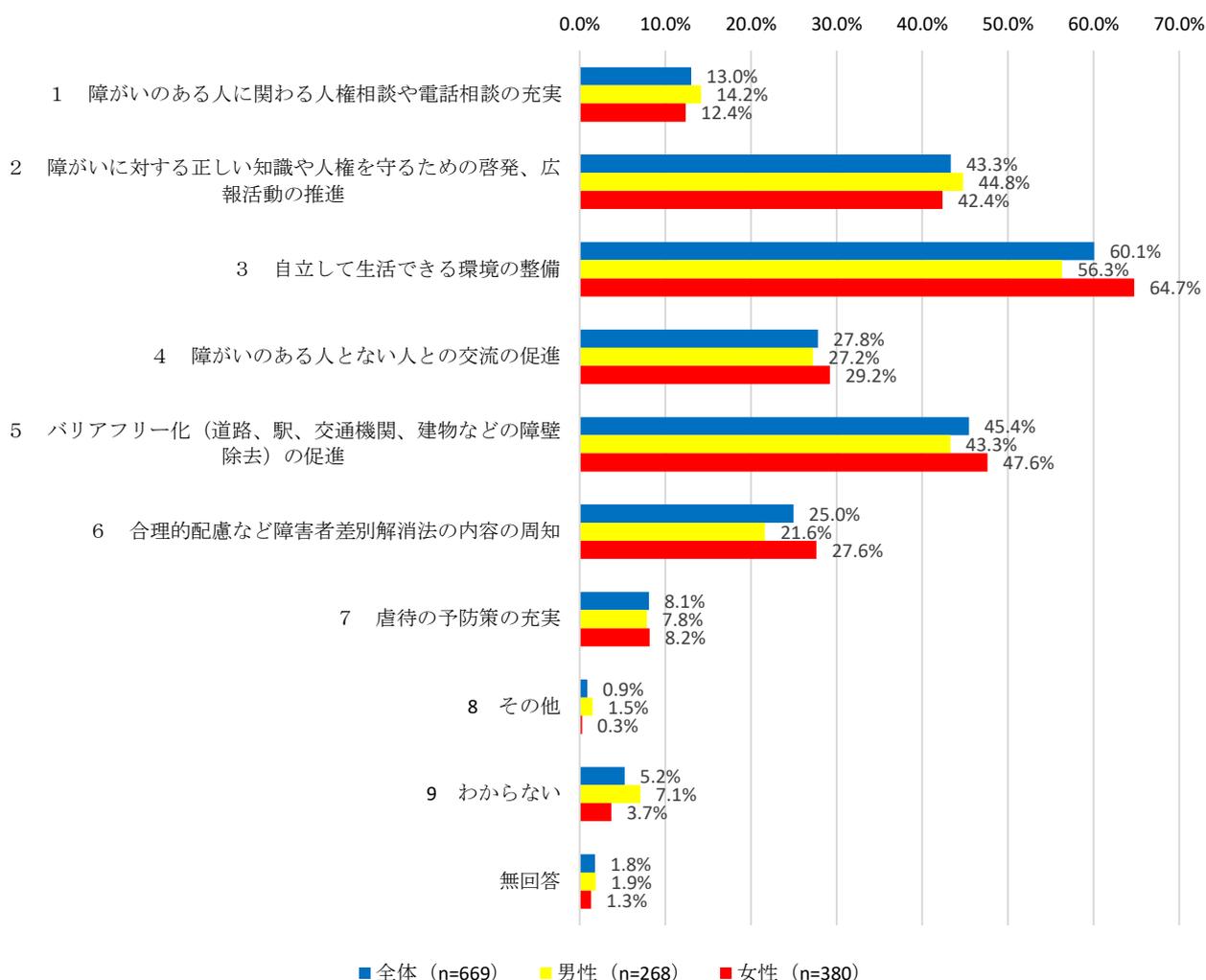
障がいのある人の人権問題について最も多く選ばれたのは、「人々の障がいのある人に対する理解が足りないこと」の55.0%で、これに続いて「交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと」の36.0%、「障がいがあるという理由で意見や行動が尊重されない」の34.5%と続いていた。障がいのある人を取り巻く私たちの意識や生活環境の問題が多く選ばれていた。

性別で分けてみると、「交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が

不便なこと」と「障がいがあるという理由で意見や行動が尊重されない」について、男性に比べて女性が5ポイント以上多かった。

問9 あなたは、障がいのある人の人権を守るために必要なことは、どのようなことだと思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図17 障がいのある人の人権を守るために必要なこと



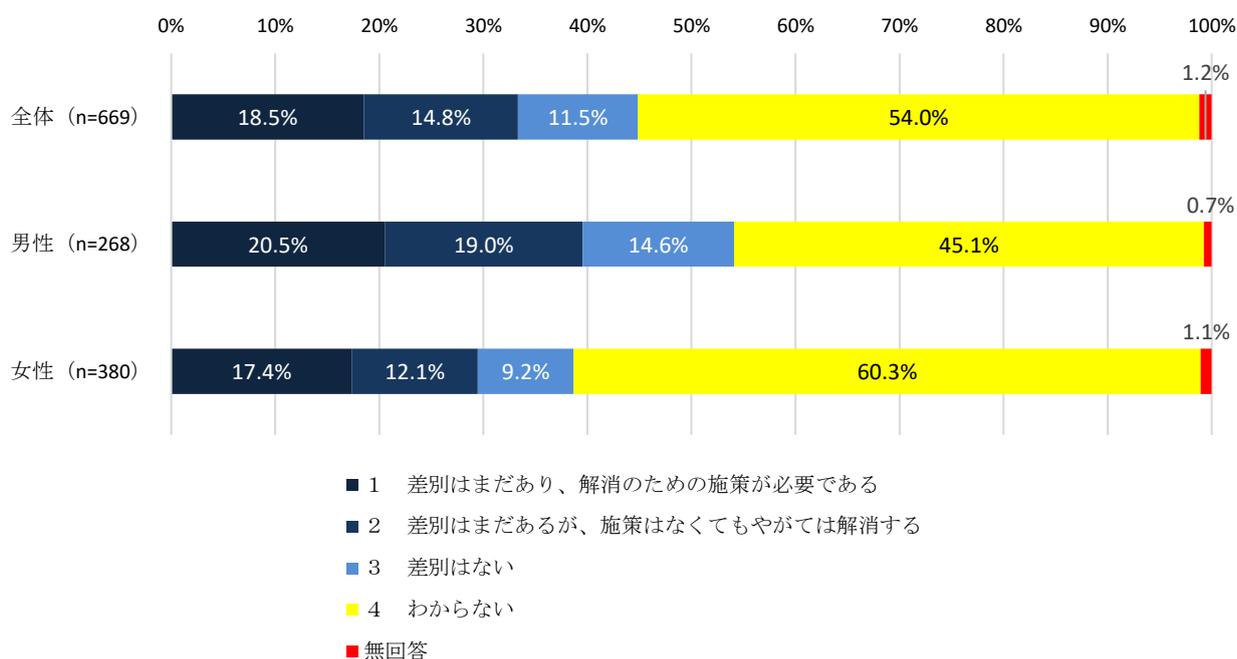
障がいのある人の人権を守るために必要なこととして最も多く選ばれたのは、「自立して生活できる環境の整備」の60.1%で、これに「バリアフリー化の促進」の45.4%、「障がいに対する正しい知識や人権を守るための啓発、広報活動の推進」の43.3%が続いていた。

性別で分けてみると、女性が男性より多かった項目は「自立して生活できる環境の整備」で、男性が56.3%で女性が64.7%と、その差は8.4ポイントであった。反対に、男性のほうが女性よりも目立って多い項目はなかった。

(5) 同和問題について

問10 あなたは現在、同和地区出身者に対する差別はなくなったと思いますか。あなたの考えにいちばん近いものに、1つだけ○をつけてください。

図18 同和地区出身者に対する差別の有無

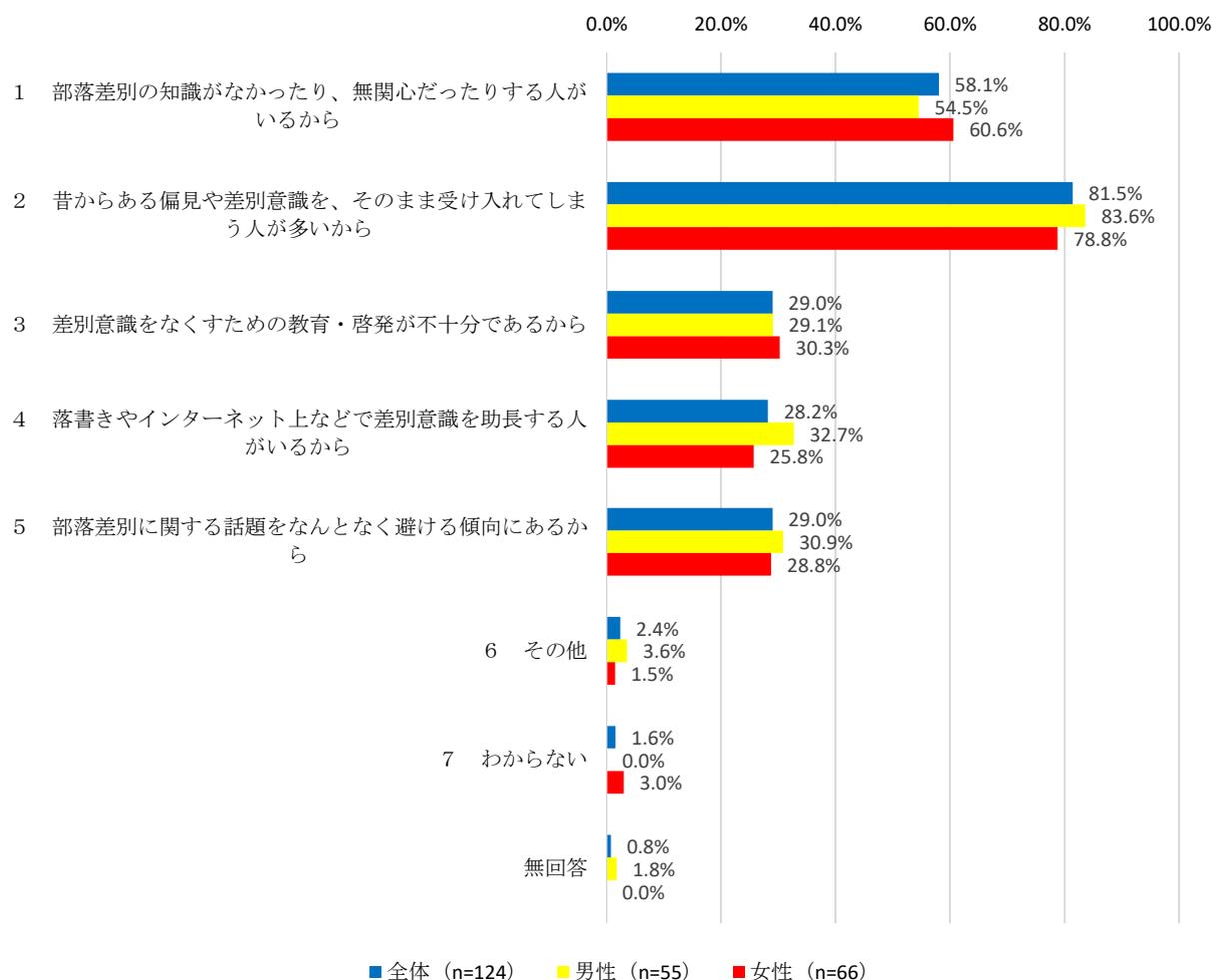


同和地区出身者に対する差別についての考えは、「わからない」という回答が54.0%で最も多く半数以上を占めていた。これに続いたのは、「差別はまだあり、解消のための施策が必要である」が18.5%、「差別はまだあるが、施策はなくてもやがて解決する」が14.8%であった。「差別はない」との回答は11.5%で、無回答を除くと全ての選択肢の中で最も少なかった。

性別で分けてみると、男女ともに「わからない」が最も多いが、女性はこの項目が60.3%で、男性のこの項目の45.1%よりも15.2ポイントも多かった。これとは反対に、全体では2番目に多かった「差別はない」を選んだのは、女性が9.2%であったのに対し、男性は14.6%が選んでおり、女性よりも5.4ポイント多く選んでいた。

問10-1 それは何に原因があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図19 同和地区出身者に対する差別の原因



前の質問項目で「差別はまだあり、解消のための施策が必要である」と回答した回答者（全体の18.5%）に対し、部落差別の原因がどこにあると考えているのかを聞いたものである。

回答の中で最も多かったのは、「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」の81.5%であった。これに続いて、「部落差別の知識がなかったり、無関心だったりする人がいるから」が58.1%、「差別意識をなくすための教育・啓発が不十分であるから」及び「部落差別に関する話題をなんとなく避ける傾向にあるから」がそれぞれ29.0%だった。

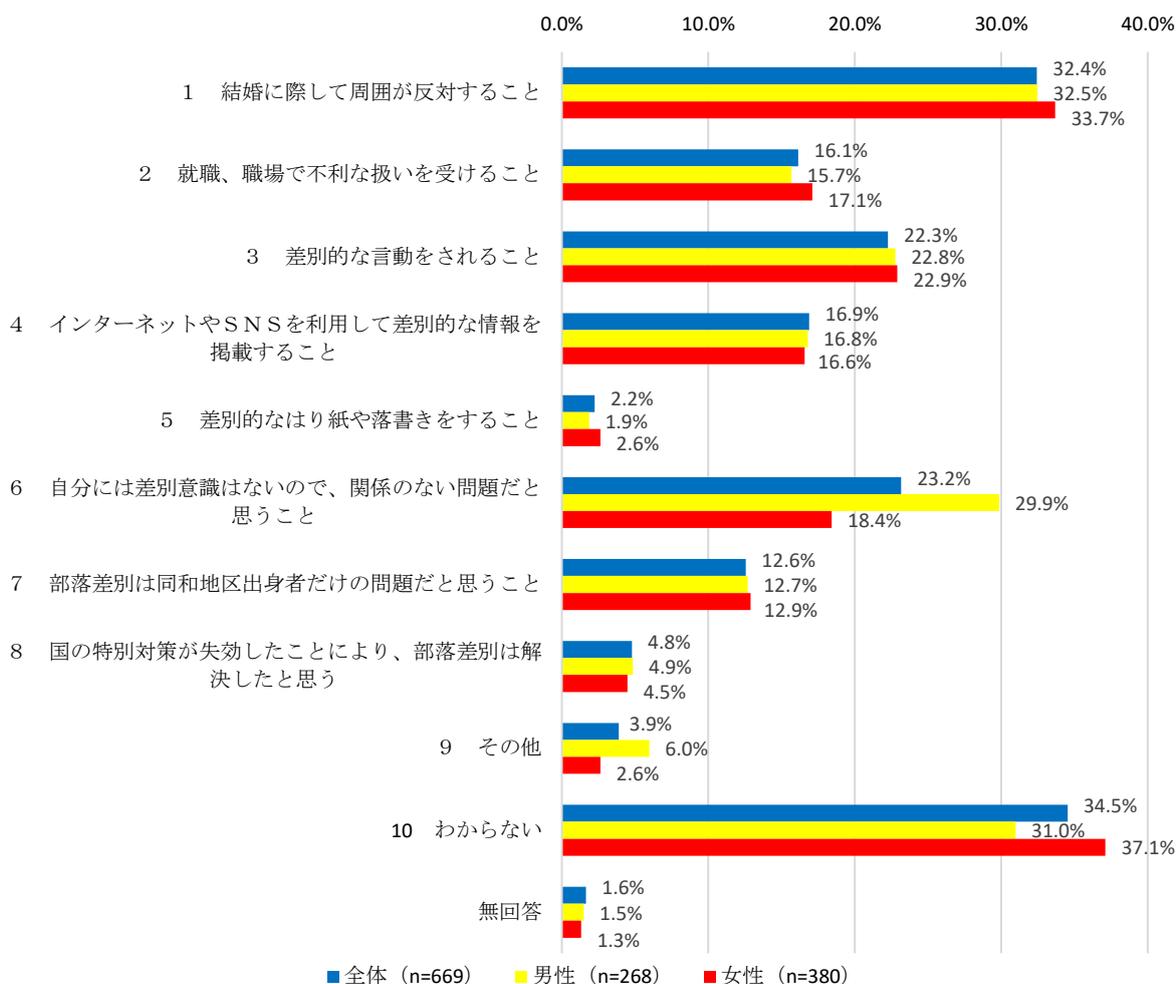
性別で分けてみると、「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が

多いから」は男性が83.6%であったのに対し、女性は78.8%で男性より4.8ポイント少なかった。反対に、「部落差別の知識がなかったり、無関心だったりする人がいるから」は女性が60.6%であったのに対し、男性は54.4%で女性より6.2ポイント少なかった。

全国調査では、「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」が60.9%で最も多く、次いで「部落差別・同和問題の知識がなかったり、無関心だったりする人が多いから」の43.8%、「これまで教育や啓発が十分でなかったから」の27.6%と続いている。

問 1 1 あなたは、部落差別について、どのような課題があると思いますか。  
 主なものに3つ以内で○をつけてください。

図 2 0 部落差別の課題

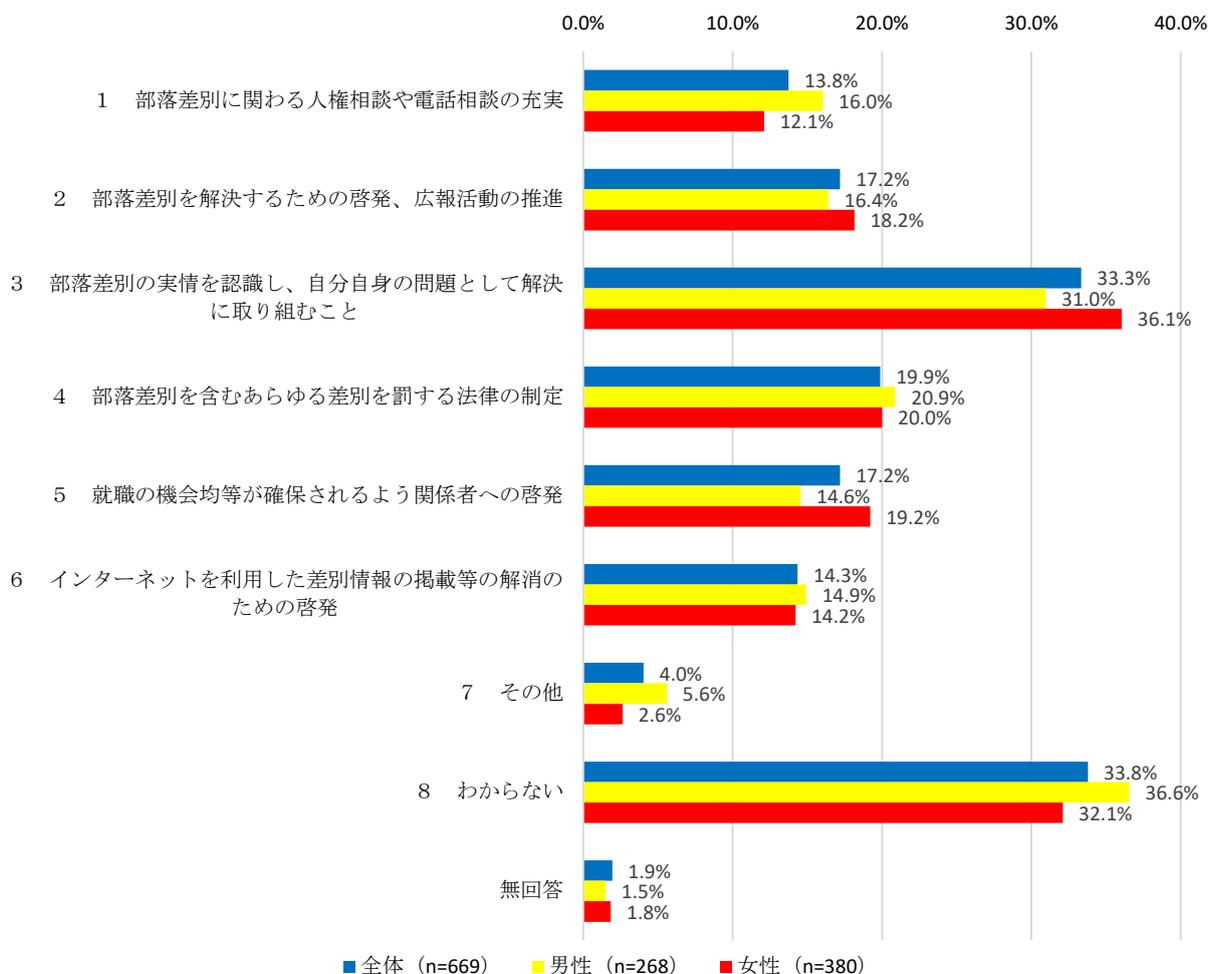


同和問題の課題については、最も多かったのが「わからない」の 34.5%であった。具体的な内容の回答の中では、「結婚に際して周囲が反対すること」の 32.4%が最も多く、次いで「自分には差別意識はないので、関係のない問題だと思うこと」の 23.2%、「差別的な言動をされること」の 22.3%が続いていた。

性別で分けてみると、回答の多い順は同じであったが、「わからない」は男性が 31.0%なのに対し、女性は 37.1%と 6.1 ポイント高かった。「自分には差別意識はないので、関係のない問題だと思うこと」では女性が 18.4%に対し男性は 29.9%と 11.5 ポイント高かった。

問12 あなたは、部落差別を解決するために必要なことは、どのようなことだと思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図21 部落差別の解決のために必要なこと



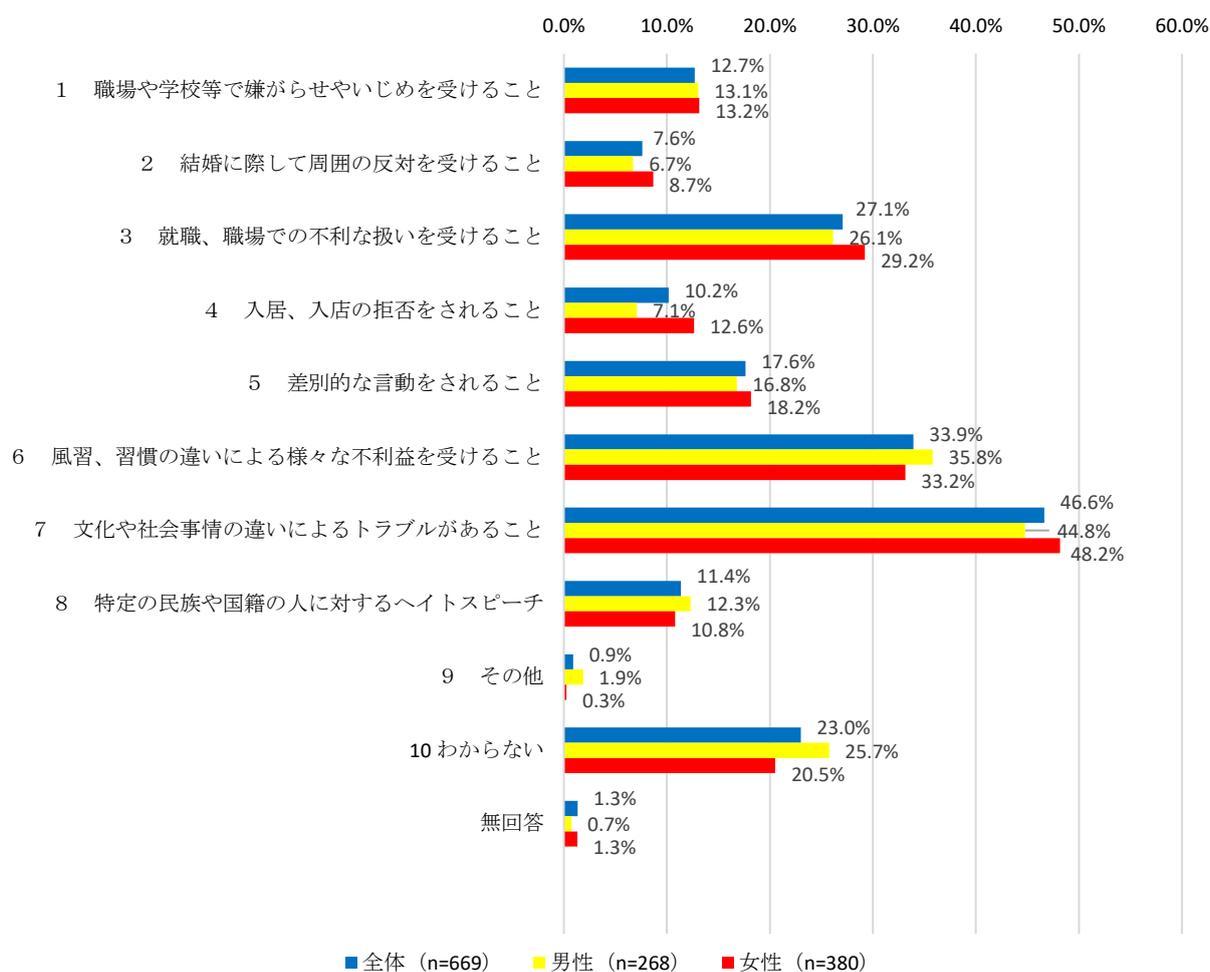
部落差別の解決のために必要なこととして最も多く回答者に選ばれた項目は、「わからない」の33.8%であった。具体的な内容についての回答で最も多かったのは、「部落差別の実情を認識し、自分自身の問題として解決に取り組むこと」の33.3%で、これに続いて「部落差別を含むあらゆる差別を罰する法律の制定」が19.9%、「部落差別を解決するための啓発、広報活動の推進」及び「就職の機会均等が確保されるよう関係者への啓発」がそれぞれ17.2%であった。

性別で分けてみると、「わからない」の回答は男性が36.6%だったのに対し、女性は32.1%と4.5ポイント少なかった。また、「部落差別の実情を認識し、自分自身の問題として解決に取り組むこと」の回答は男性が31.0%であったのに対し、女性は36.1%と5.1ポイントも多かった。

(6) 外国人の人権について

問13 あなたは、日本に居住している外国人の人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図22 日本に居住する外国人の人権の問題



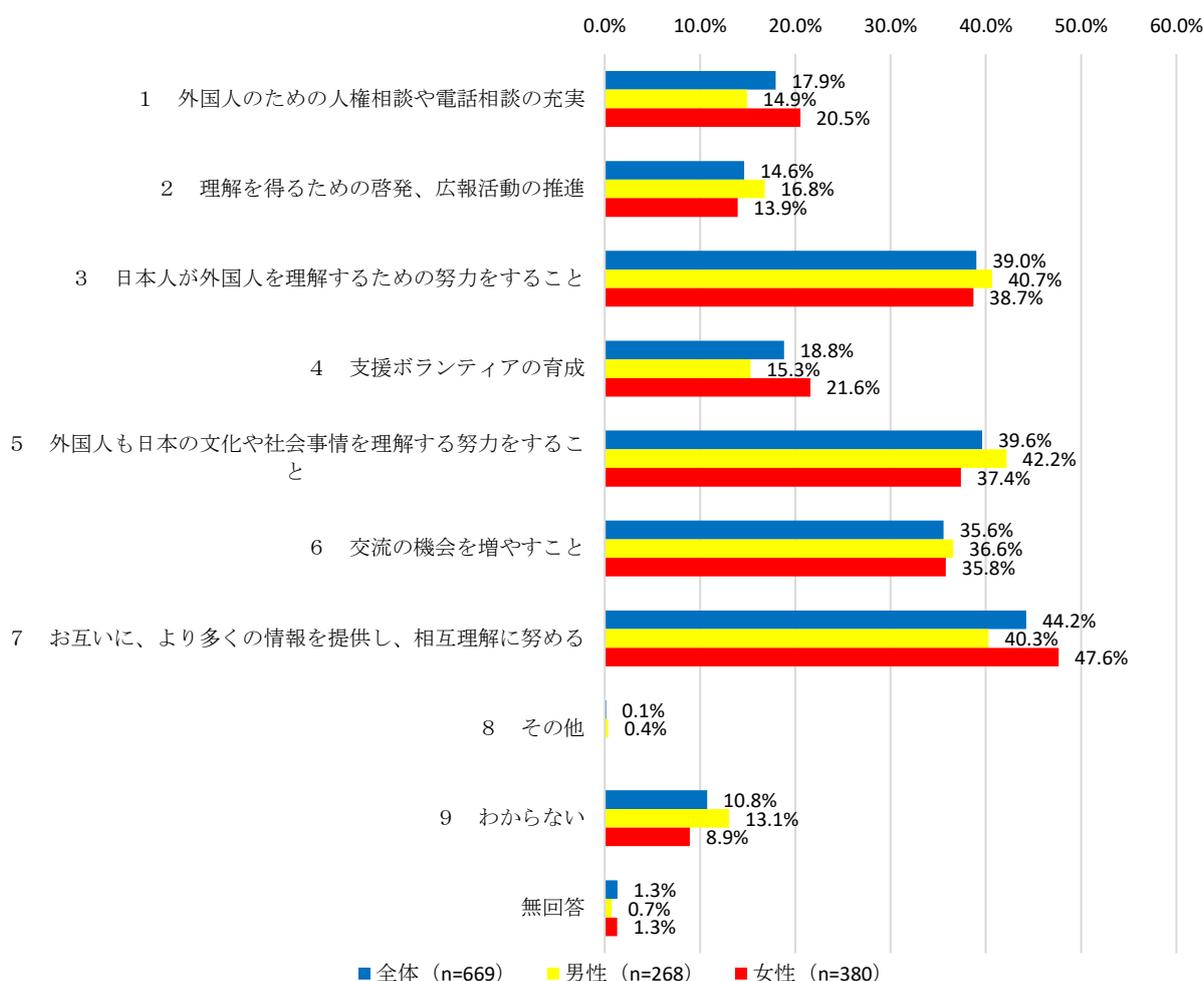
日本に居住する外国人の人権問題として最も多くあげられていたのは、「文化や社会事情の違いによるトラブルがあること」の46.6%で、次いで多かったのは「風習、習慣の違いによる様々な不利益を受けること」の33.9%、「就職、職場での不利な扱いを受けること」の27.1%と続いている。

性別で分けてみると、大きな差異は見られなかった。

全国調査と比較すると、「風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」が27.8%で最も多く、本調査の第1位と第2位の項目と類似した結果となっていた。

問 1 4 あなたは、日本に居住する外国人の人権を守るために必要なことは、どのようなことだと思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図 2 3 日本に居住する外国人の人権を守るために必要なこと



日本に居住する外国人の人権を守るために必要なこととして最も多く選ばれたのは、「お互いに、より多くの情報を提供し、相互理解に努める」の 44.2%で、次いで「外国人も日本の文化や社会事情を理解する努力をすること」の 39.6%、日本人が外国人を理解するための努力をすること」の 39.0%、「交流の機会を増やすこと」の 35.6%となっており、この 4 項目が他の項目に比べて突出して多かった。日本人と外国人の相互理解の取組が重要と考えられているといえる。

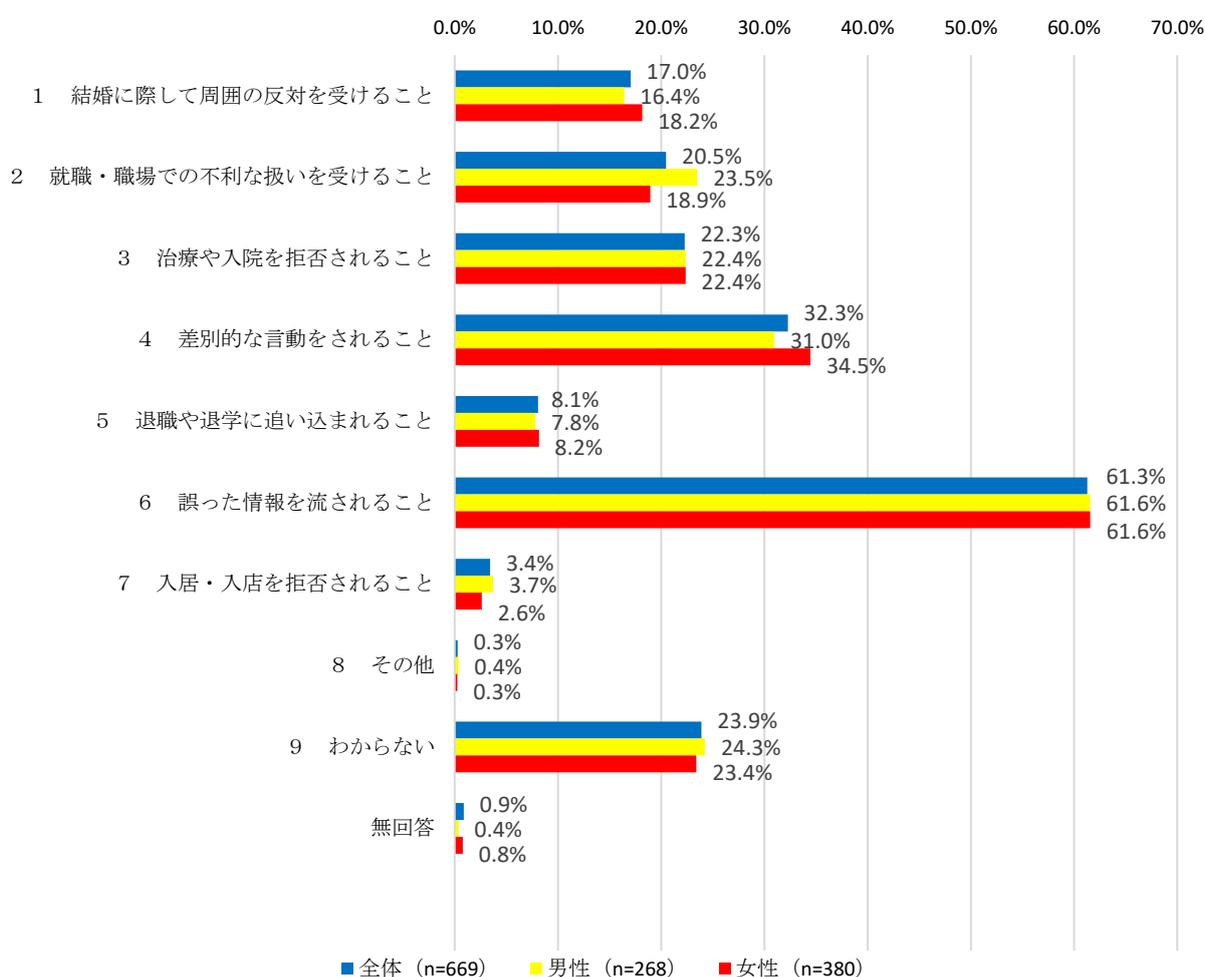
性別に分けてみると、「外国人も日本の文化や社会事情を理解する努力をすること」

は男性が42.2%であったのに対し、女性は37.4%と4.8ポイント低かった。また、「お互いに、より多くの情報を提供し、相互理解に努める」では女性が47.6%であったのに対し、男性は40.3%と7.3ポイント低かった。

(7) エイズ患者・H I V感染者の人権

問15 あなたは、エイズ患者や感染症（H I V（ヒト免疫不全ウイルス）、肝炎、新型コロナウイルスなど）の感染者の人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

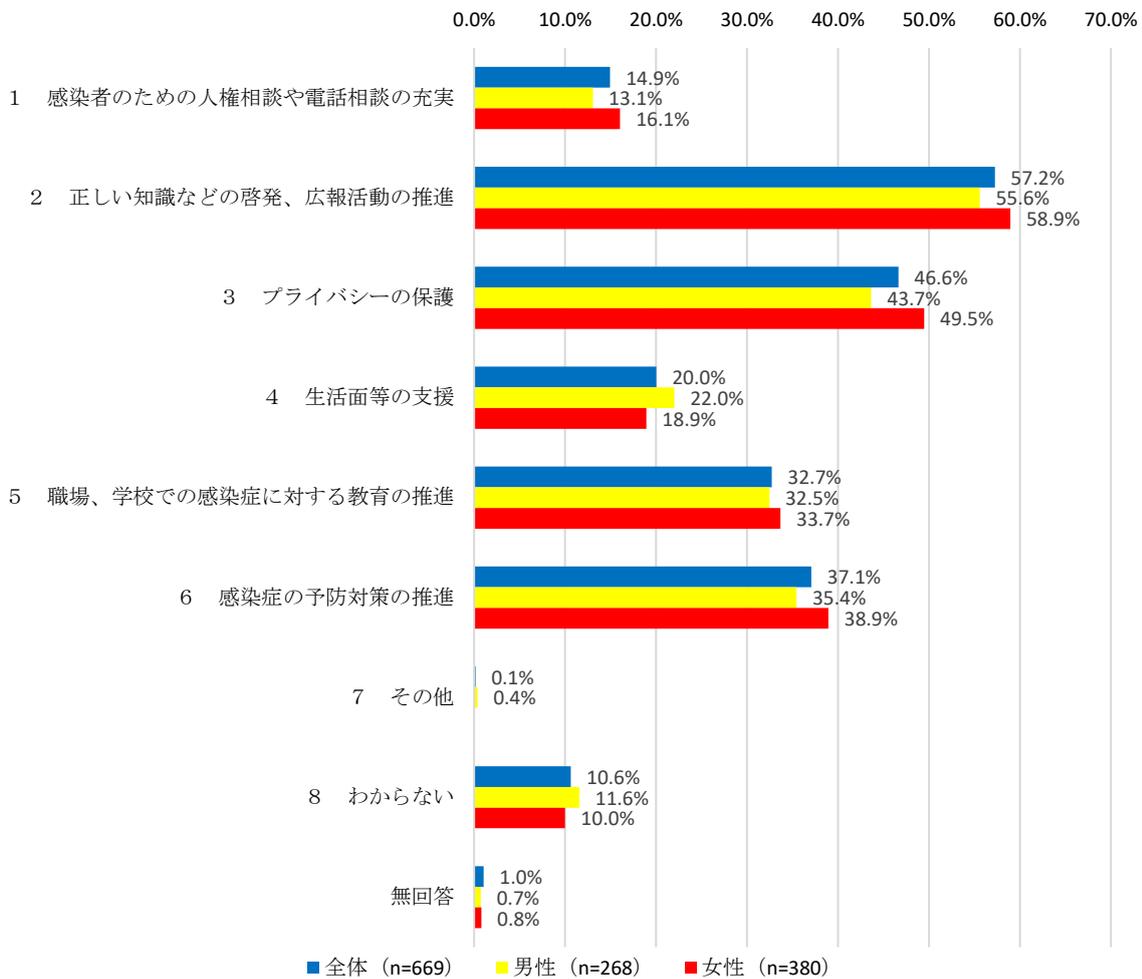
図24 エイズ患者など感染者の人権の問題



エイズ患者や感染症（H I V（ヒト免疫不全ウイルス）、肝炎、新型コロナウイルスなど）の感染者の人権の問題について最も多くあげられていたのは、「誤った情報を流されること」が61.3%で最も多く、次いで多かった「差別的な言動をされること」の32.3%と29.0ポイントの差があり、突出して多かった。また、「わからない」が23.9%で第3位であり、この問題の一般的な関心の温度差が見られる結果となっていた。

問16 あなたは、エイズ患者や感染症（HIV（ヒト免疫不全ウイルス）、肝炎、新型コロナウイルスなど）の感染者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図25 エイズ患者など感染症の人権を守るために必要なこと



エイズ患者や感染症（HIV（ヒト免疫不全ウイルス）、肝炎、新型コロナウイルスなど）の感染者の人権を守るために必要なことで最も重要と考えられているのは、「正しい知識などの啓発、広報活動の推進」の57.2%が最も多く、次いで「プライバシーの保護」の46.6%、「感染症の予防対策の推進」の37.1%、「職場、学校での感染症に対する教育の推進」の32.7%が続いており、以上の4つが多数を占めていた。

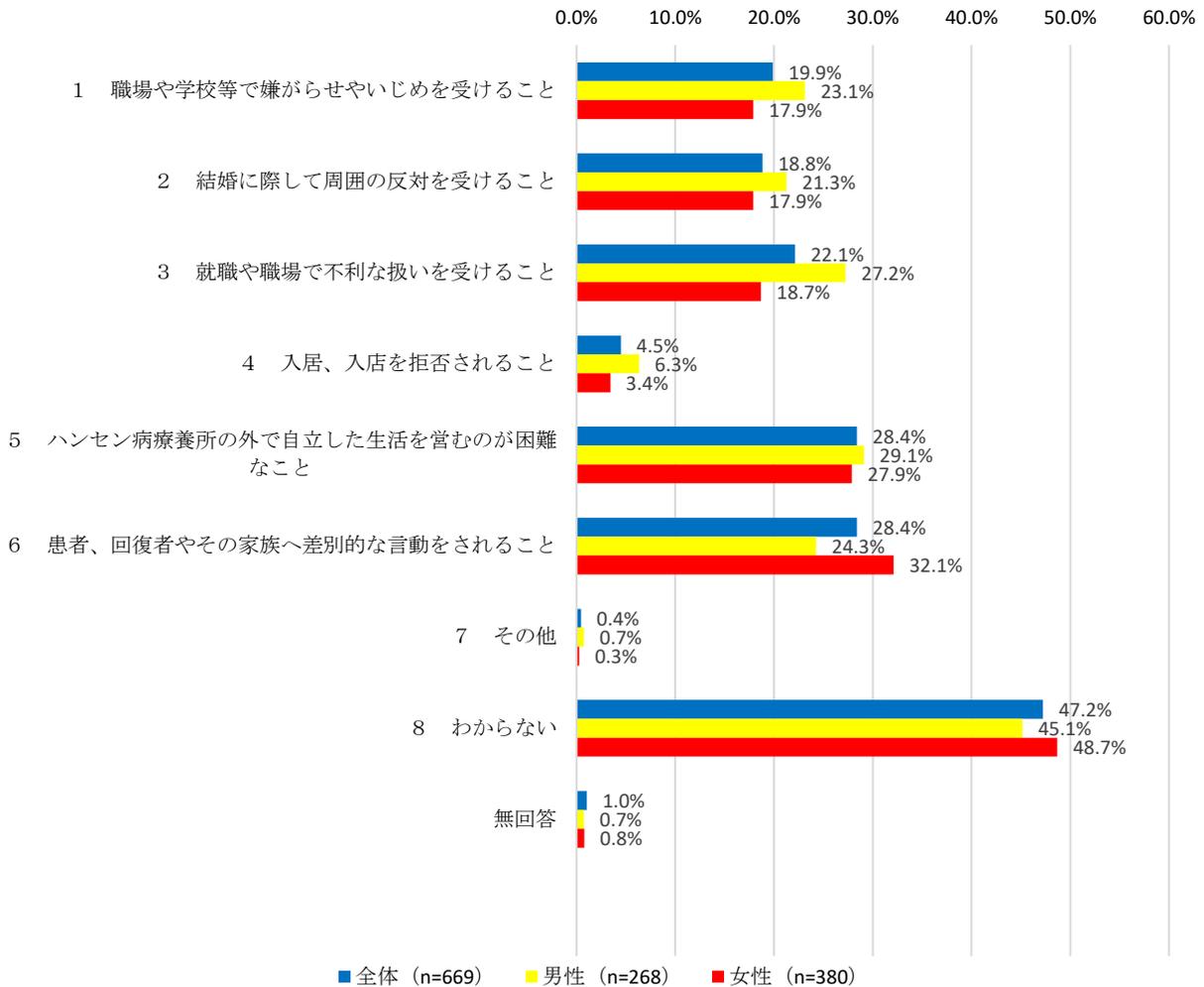
性別に分けてみると、「プライバシーの保護」が男性は43.7%であったのに対し、女

性は49.5%で5.8ポイント多かった。それ以外には、5.0ポイントを超える差は見られなかった。

(8) ハンセン病患者・回復者やその家族の人権

問17 あなたは、ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図26 ハンセン病に関する人権の問題



ハンセン病患者・回復者やその家族の人権の問題として最も多くあげられていたのは、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」及び「患者、回復者やその家族へ差別的な言動をされること」がそれぞれ28.4%で最も多かった。次いで、「就職や職場で不利な扱いを受けること」が22.1%で多かった。これらの具体的な回答に比べて多かったのは「わからない」との回答の47.2%であり、問題点自体の理解が乏しいことが分かった。

性別に分けてみると、「患者、回復者やその家族へ差別的な言動をされること」が男

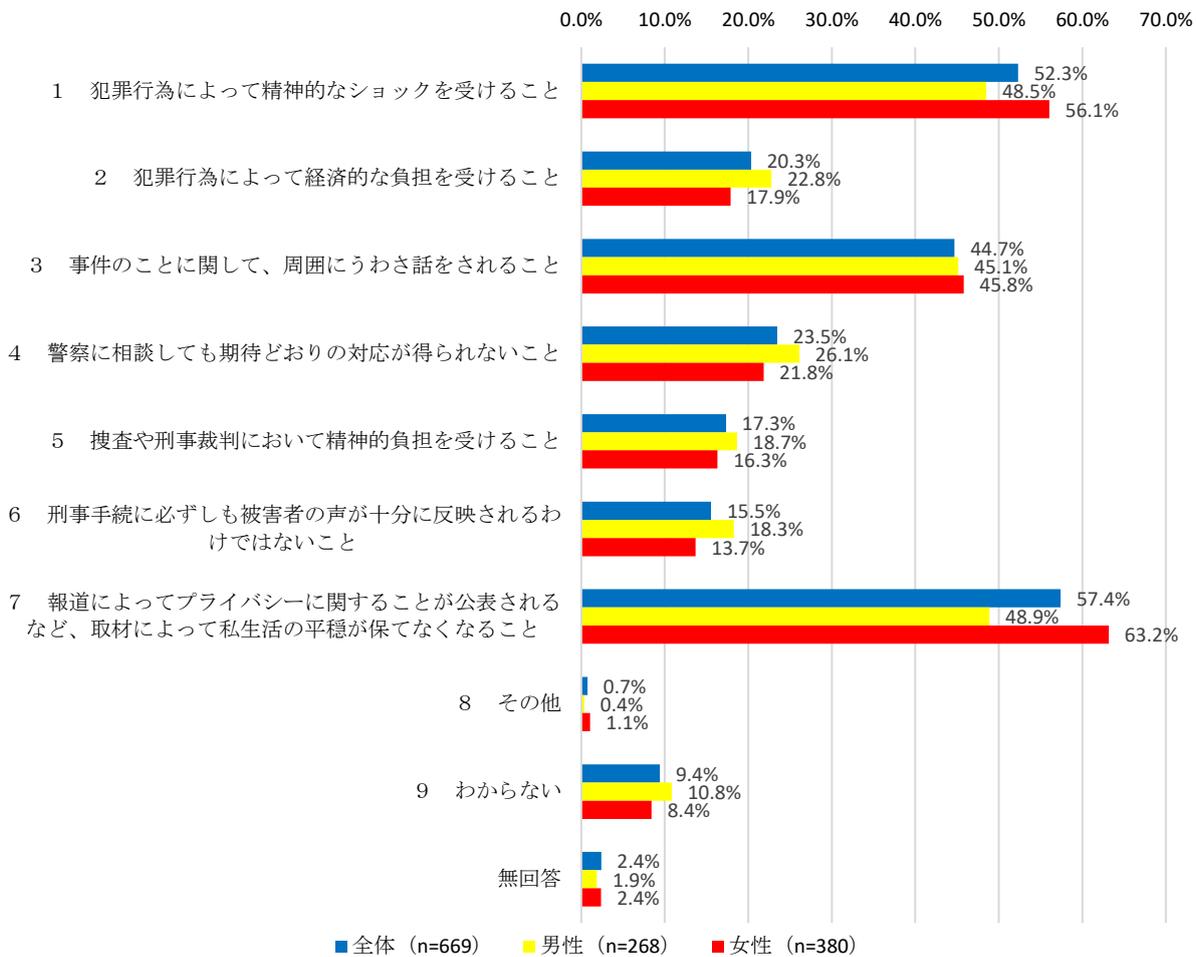
性では24.3%であったが、女性では32.1%と7.8ポイント高かった。また、「就職や職場で不利な扱いを受けること」は、男性が27.2%であったのに対し、女性は18.7%と8.5ポイント少なかった。

全国調査の結果と比較すると、本調査で最も多かった「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」が22.2%で全国調査でも最も多かった。「特にない」の回答は55.5%で、本調査の「わからない」の47.2%を上回っていた。

(9) 犯罪被害者とその家族の人権

問18 あなたは、犯罪被害者やその家族の人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図27 犯罪被害者・家族の人権の問題



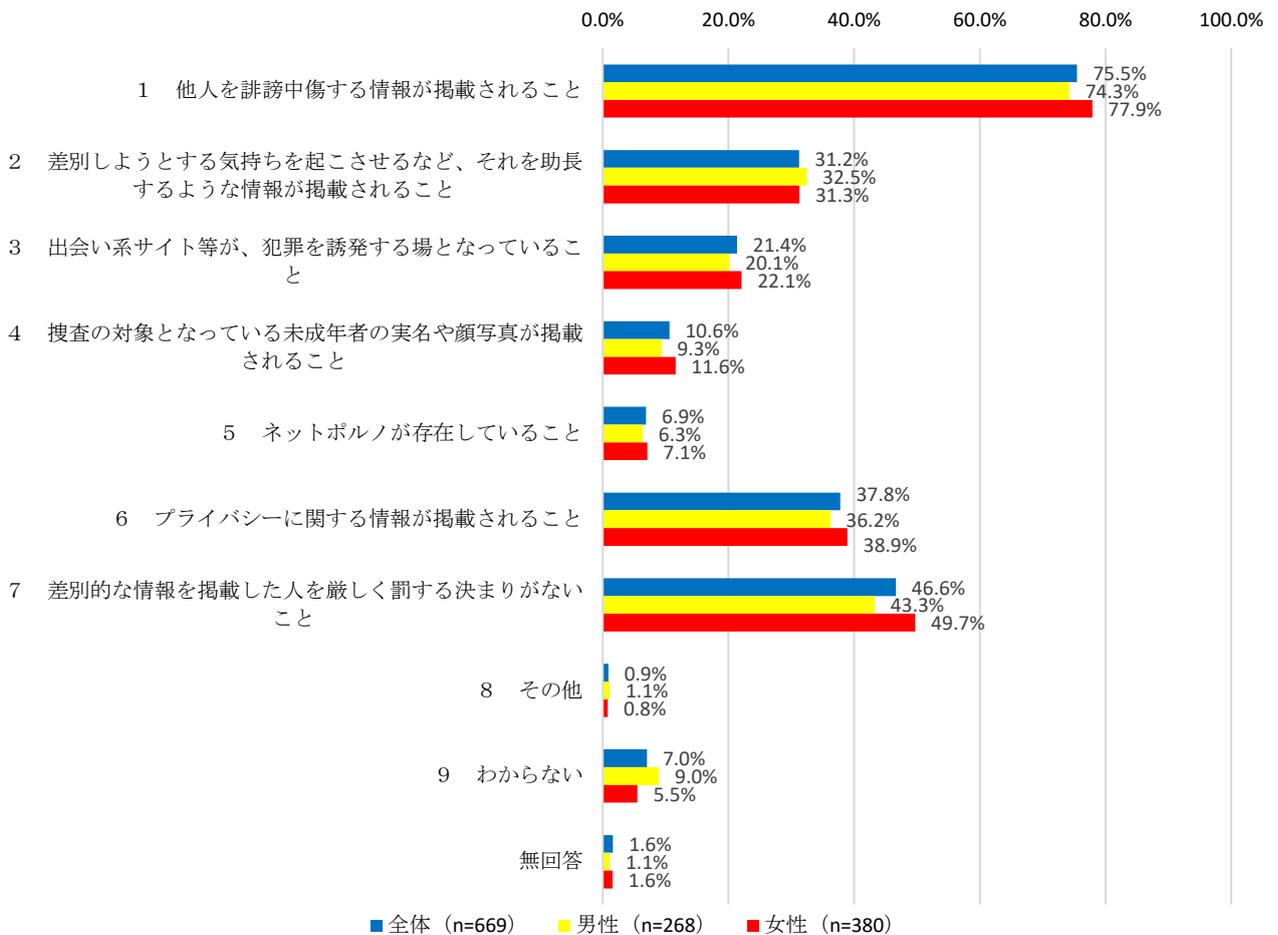
犯罪被害者やその家族の人権について最も問題と考えられていたのは、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」の57.4%で、次いで「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」の52.3%、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」の44.7%、「警察に相談しても期待どおりの対応が得られないこと」の23.5%が多かった。

性別で分けてみると、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」が男性が48.9%であるのに対し、女性は63.2%と14.3ポイント高かった。

(10) インターネットを使った人権侵害

問19 あなたは、インターネットを使った人権侵害について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図28 インターネットを使った人権侵害の問題



インターネットを使った人権侵害の問題として最も多くあげられていたのは、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」の75.5%で、次いで「差別的な情報を掲載した人を厳しく罰する決まりがないこと」の46.6%、「プライバシーに関する情報が掲載されること」の37.8%、「差別しようとする気持ちを起こさせるなど、それを助長するような情報が掲載されること」の31.2%が多かった。誹謗中傷の情報掲載自体の問題が最も多く回答されていた。

性別で分けてみると、「差別的な情報を掲載した人を厳しく罰する決まりがないこと」が男性は43.3%であったのに対し、女性は49.7%と6.4ポイント多かった。その例外には、5.0ポイント以上の男女の回答の差がある項目はなかった。

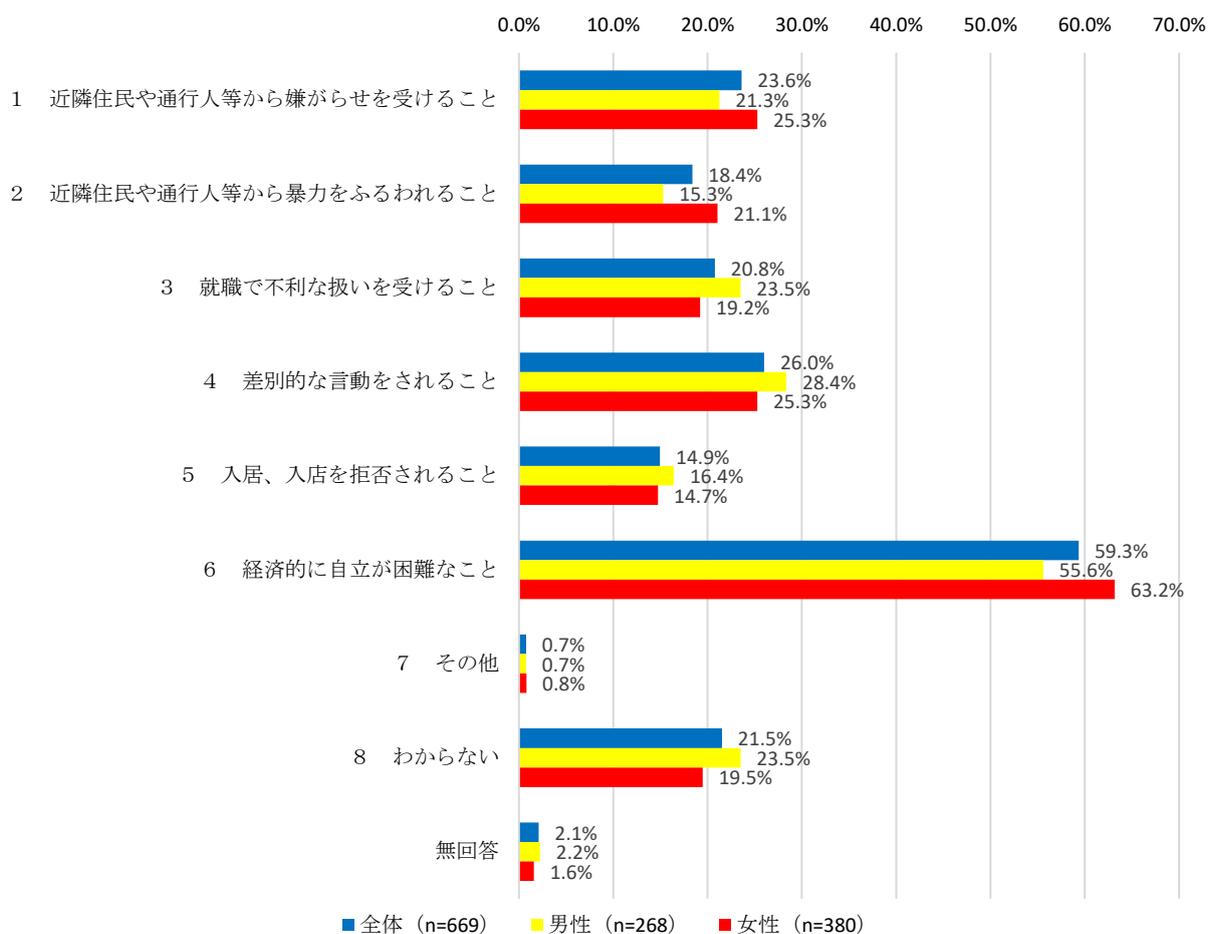
全国調査では、最も多かったのは「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」の67.7%

で、次いで「他人を差別しようとする気持ちを起こさせるなど、それを助長するような情報が掲載されること」の 42.8%、「プライバシーに関する情報が掲載されること」の 42.5%だった。本調査と比較すると、第 1 位は同じ項目だが第2位以降は順序が異なっていた。

(11) ホームレスの人権

問20 あなたは、ホームレスの人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図29 ホームレスの人権の問題



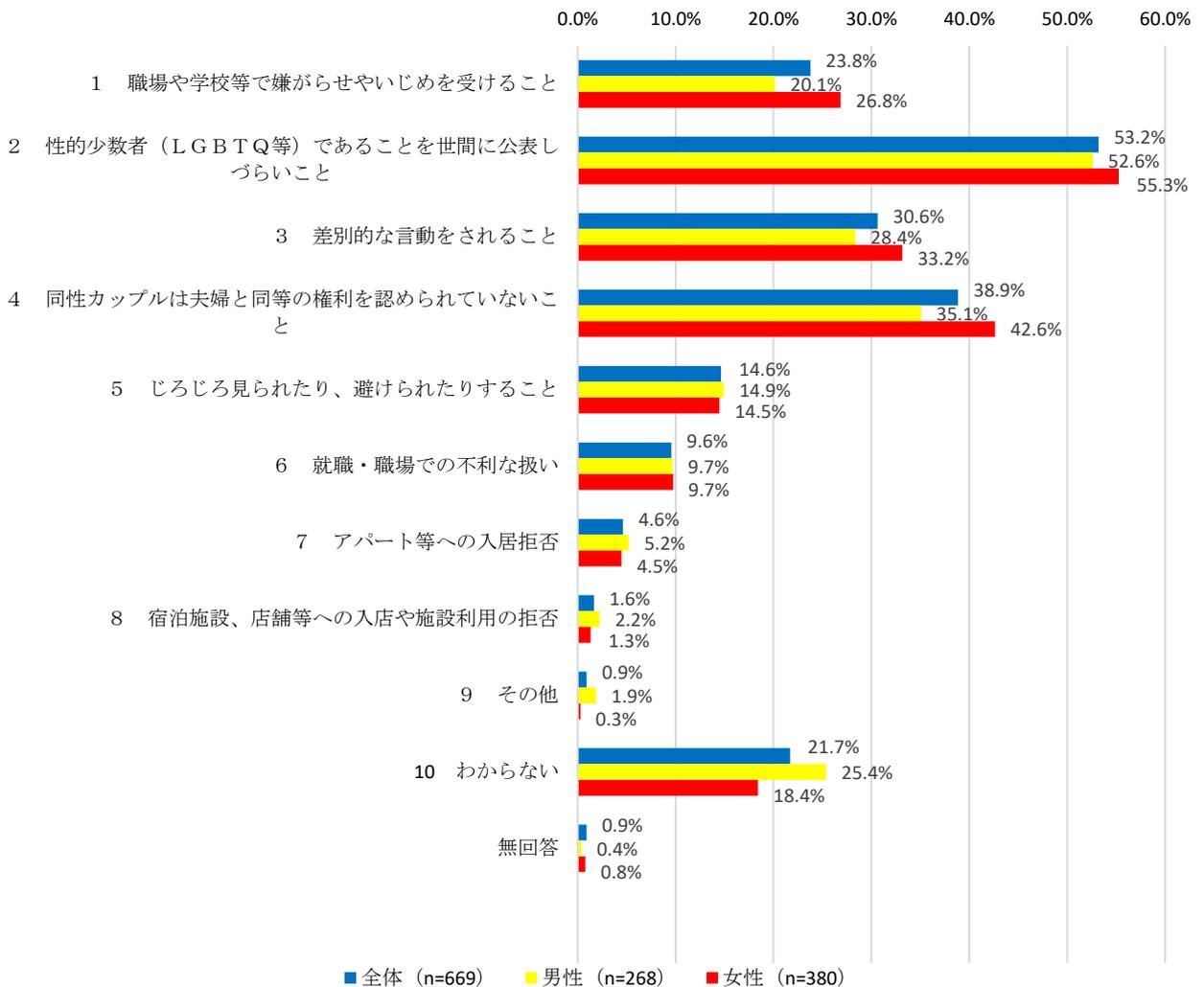
ホームレスの人権の問題として最も多くあげられていたのは、「経済的に自立が困難なこと」の59.3%で、次いで多かったのが「差別的な言動をされること」の26.0%、「近隣住民や通行人等から嫌がらせを受けること」の23.6%で、第1位が突出して多かった。また、「わからない」の回答は21.5%と第4番目に多く選ばれていた。

性別に分けてみると、「経済的に自立が困難なこと」で男性が55.6%であったのに対し、女性は63.2%と7.6ポイント多かった。

(12) 性的少数者（LGBTQ等）に関する人権

問21 あなたは、性的少数者（LGBTQ等）に関する人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図30 性的少数者に関する人権の問題



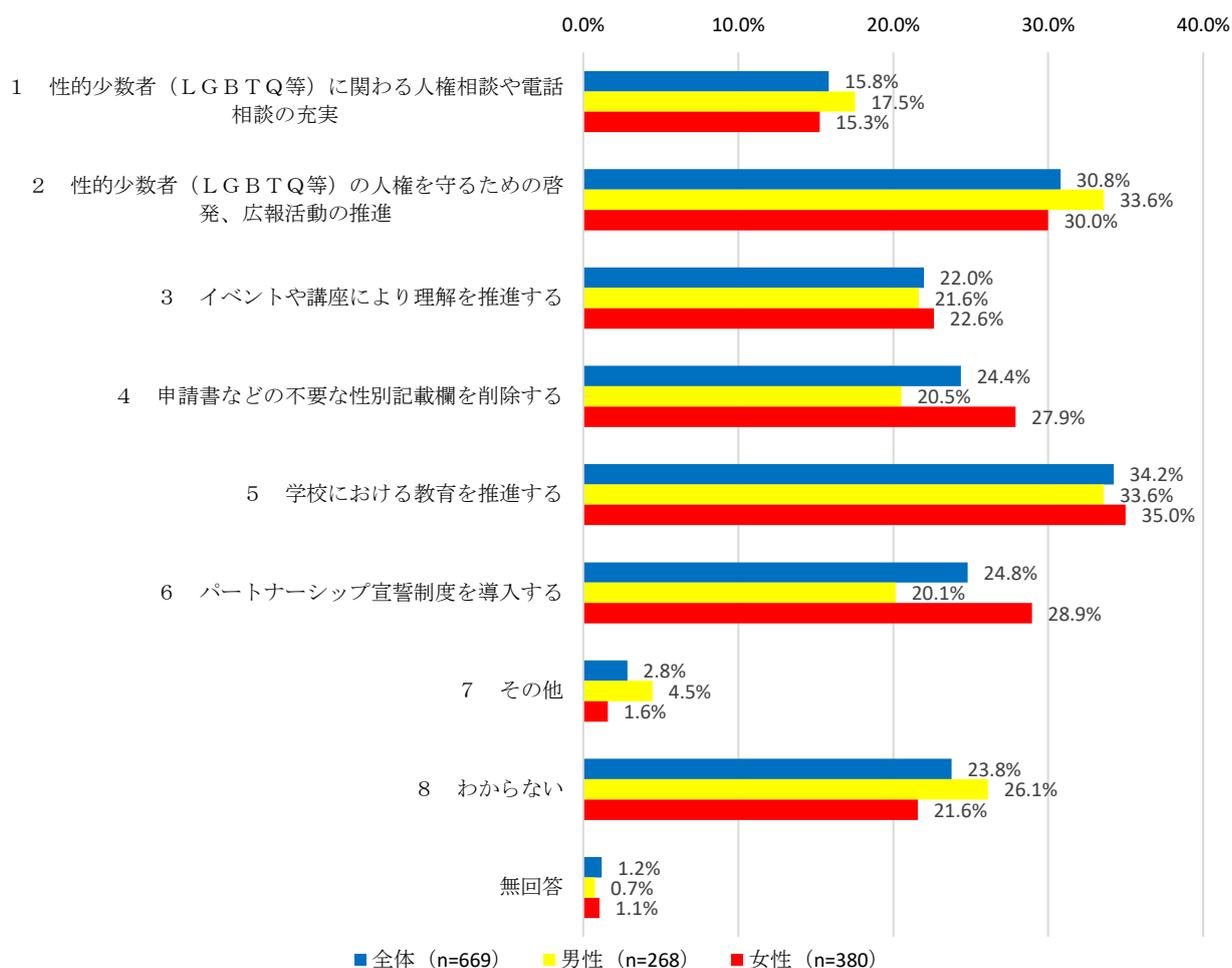
性的少数者（LGBTQ等）に関する人権の問題として最も多く選ばれていたのは、「性的少数者（LGBTQ等）であることを世間に公表しづらいこと」の53.2%で、これに次いで「同性カップルは夫婦と同等の権利を認められていないこと」の38.9%、「差別的な言動をされること」の30.6%が多くなっていた。また、「わからない」が21.7%で、全体の4番目に多かった。

性別に分けてみると、「同性カップルは夫婦と同等の権利を認められていないこ

と」が男性では 35.1%だったのに比べて、女性が42.6%と7.5 ポイント高かった。また、「わからない」が女性では 18.4%であったが、男性では25.4%と 7.0ポイント高かった。

問22 あなたは、性的少数者（LGBTQ）の人権を守るために必要なことは、どのようなことだと思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図31 性的少数者の人権を守るために必要なこと



性的少数者（LGBTQ）の人権問題として最も多く選ばれていたのは、「学校における教育を推進する」の34.2%で、これに次いで「性的少数者（LGBTQ等）の人権を守るための啓発、広報活動の推進」の30.8%、「パートナーシップ宣誓制度を導入する」の24.8%が多かった。また、「わからない」が23.8%で、全体の5番目に多かった。

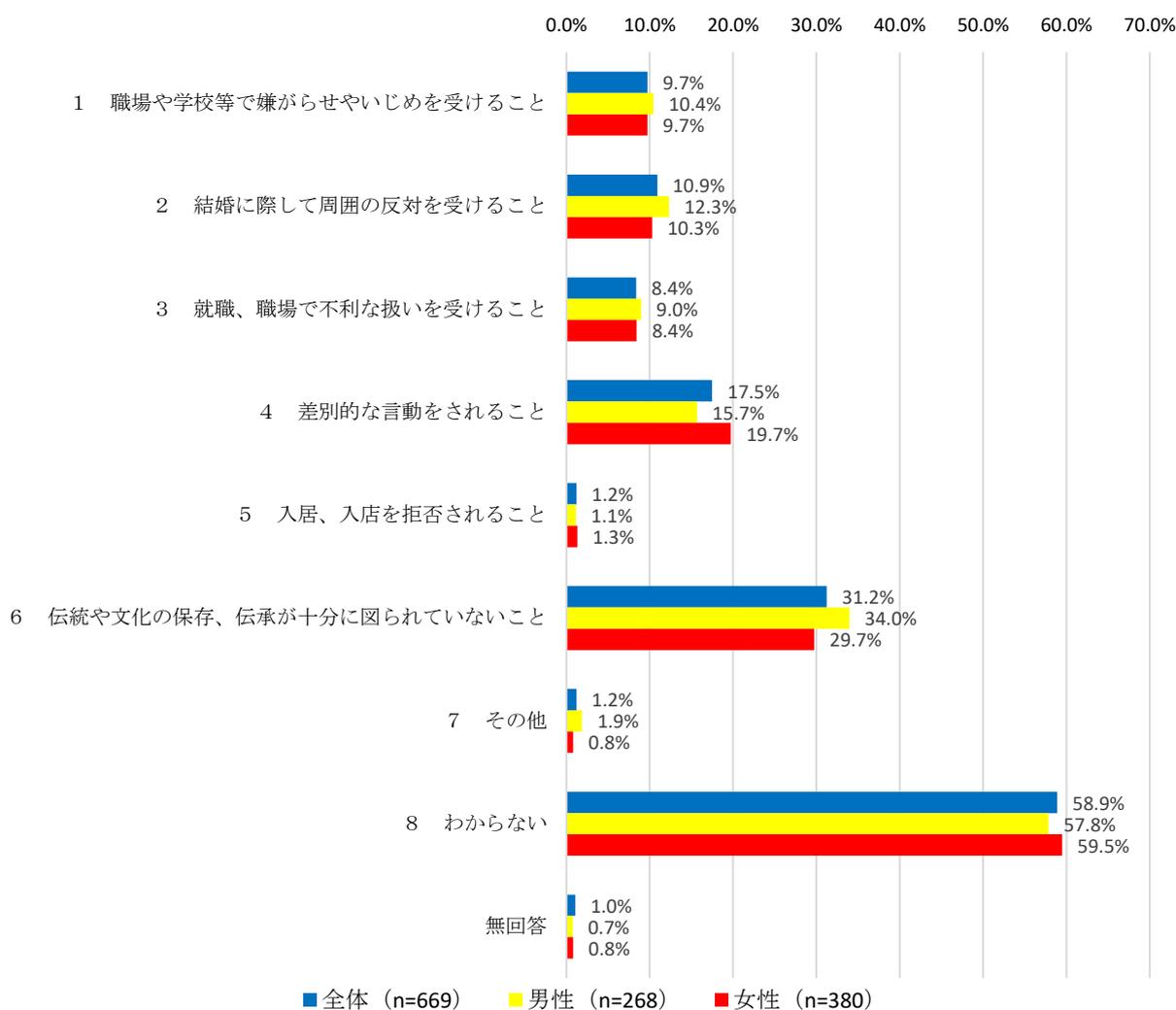
性別に分けてみると、「パートナーシップ宣誓制度を導入する」が男性では20.1%であったが女性では28.9%と8.8ポイント高く、「申請書などの不要な性別記載欄を削除する」が男性では20.5%であったが、女性では27.9%と7.4ポイント高かった。また、「わから

ない」が女性では 21.6%であったが男性では 26.1%と4.5ポイント高かった。

(13) アイヌの人々の人権

問23 あなたは、アイヌの人々の人権について、どのような問題があると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図32 アイヌの人々の人権の問題



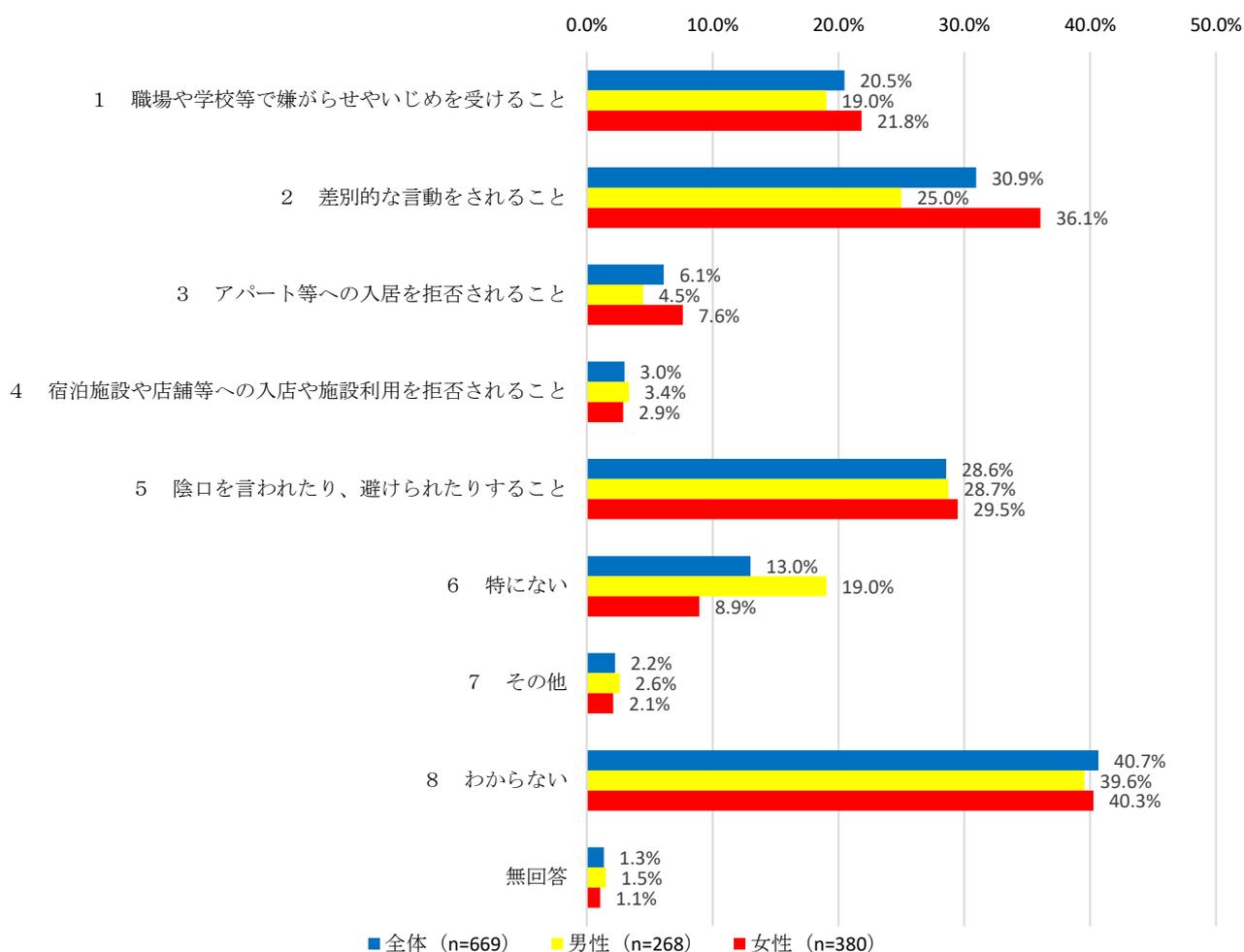
アイヌの人々の人権問題については、「わからない」が58.9%で突出して多く回答されており、半数以上の回答者がこの問題に分からないとの回答をしていた。具体的な回答のあった内容で最も多かったのは、「伝統や文化の保存、伝承が十分に図られていないこと」の31.2%で、次いで「差別的な言動をされること」の17.5%、「結婚に際して周囲の反対を受けること」の10.9%が多かった。

性別に分けてみると、男女で大きく差があった項目はなかった。

(14) 東日本大震災被災者の人権

問24 あなたは、東日本大震災やそれに伴う福島第一原子力発電所の事故の発生により、現在被災者に、どのような人権問題が起きていると思いますか。主なものに3つ以内で○をつけてください。

図33 東日本大震災の被災者に起きている人権問題



東日本大震災の被災者の人権問題について最も多くあげられていたのは、「わからない」の40.7%であった。次いで、「差別的な言動をされること」の30.9%、「陰口を言われたり、避けられたりすること」の28.6%、「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受けること」の20.5%が多かった。

性別に分けてみると、「差別的な言動をされること」が男性が25.0%であったのに対

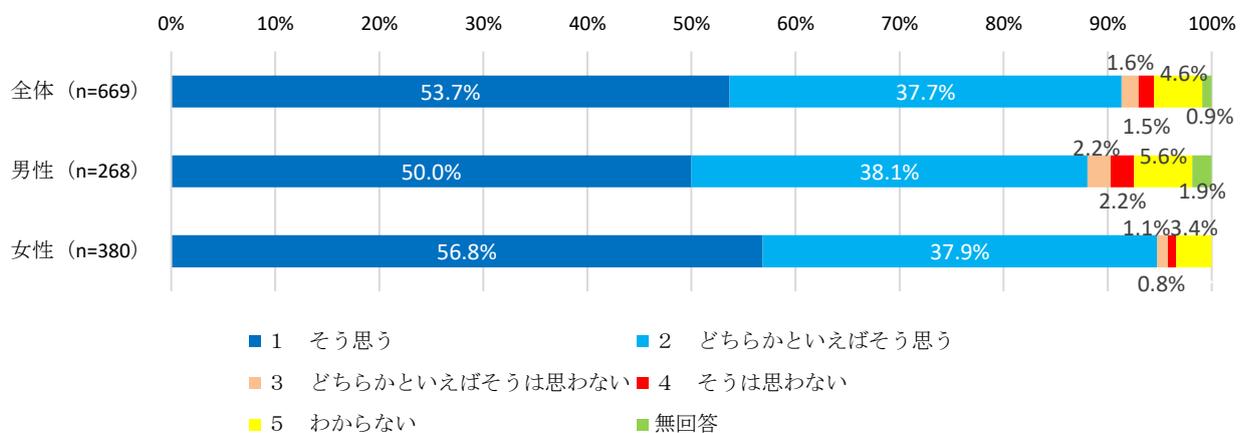
し、女性は36.1%と11.1ポイント高かった。また、「特にない」が男性が19.0%であったが、女性は8.9%と10.1ポイント低かった。

### 3. 差別について

#### (1) 差別の認識

問 2 5 - 1 差別は、人間としてもっとも恥ずべき行為の一つだと思う。

図 3 4 差別は人間としてもっとも恥ずべき行為のひとつか



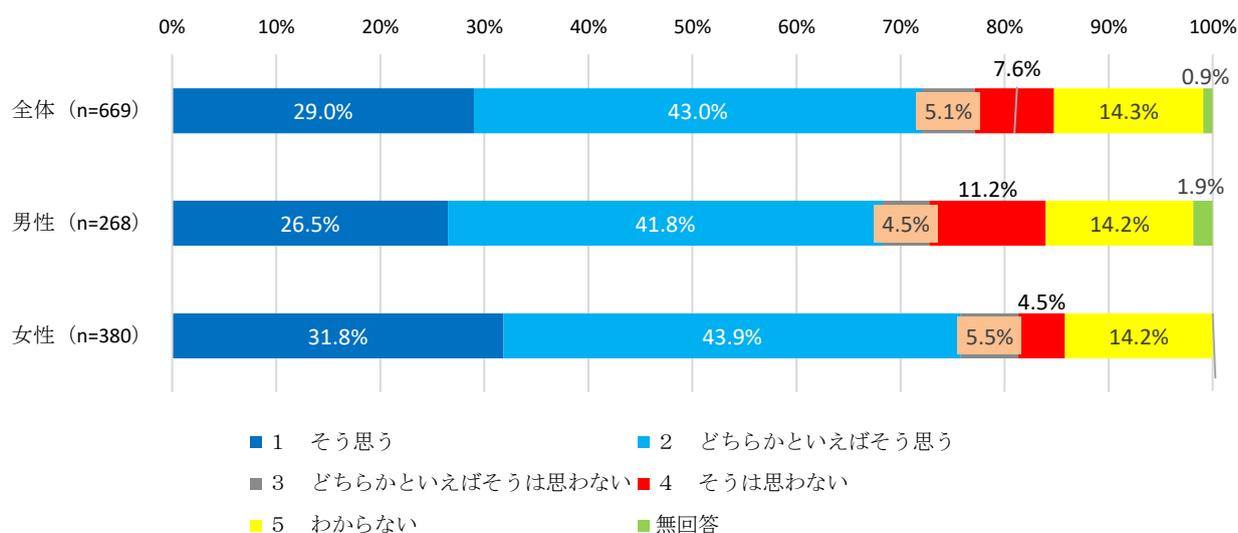
回答項目	人数 (人)	割合 (%)	回答項目	人数 (人)	割合 (%)
1 そう思う	359	53.7	5 わからない	31	4.6
2 どちらかといえばそう思う	252	37.7	無回答	6	0.9
3 どちらかといえばそうは思わない	11	1.6	合計	669	100.0
4 そうは思わない	10	1.5			

差別は恥ずべき行為と認識しているかは、約半数の53.7%が「そう思う」と回答し、「どちらかといえばそう思う」の37.7%を合せると、91.4%と大多数が差別は恥ずべき行為との認識を持っていることがわかった。性別に分けてみると、「そう思う」の回答は6.8ポイント差で女性が多かった。

## (2) 差別の対策の意識

問 2 5 - 2 差別されるのは、本人の責任ではないが、自らもかかわって解決に取り組むべきだと思う。

図 3 5 差別に自らも関わり解決に取り組むべきか

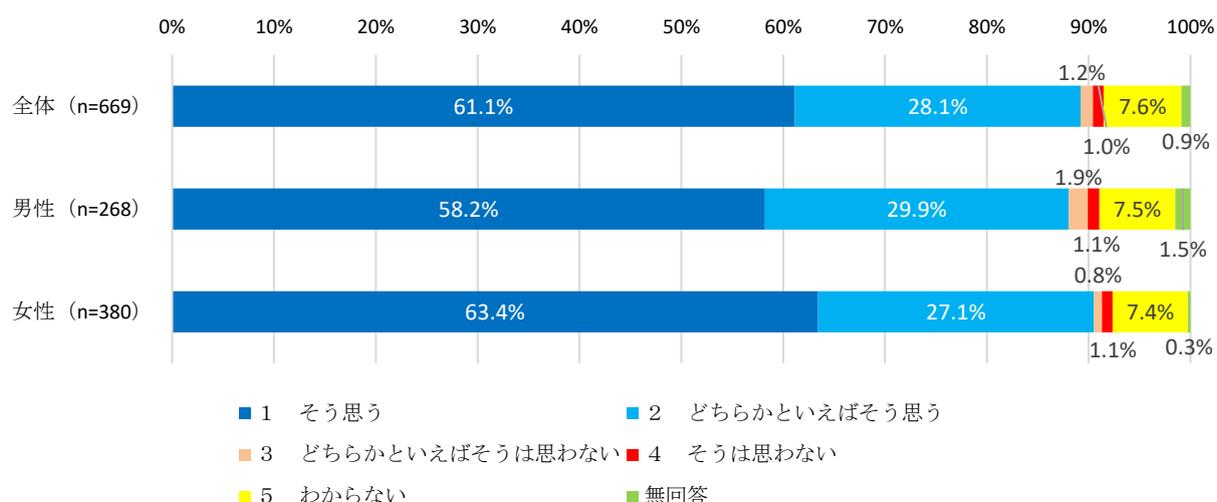


差別の解消に本人も関わるべきかどうかの問いには、「そう思う」が 29.0%、「どちらかといえばそう思う」が 43.0%で、これらを合せると7割以上の72.0%が関わるべきと答えている。

性別に分けてみると、「そう思う」は男性が 26.5%なのに対し、女性は 31.8%と高い割合であった。

問 2 5 - 3 差別の問題を解決するには、まず、意識の実態をきちんと把握すべきだと思う。

図 3 6 差別の問題解決のためには意識の実態を把握すべきか



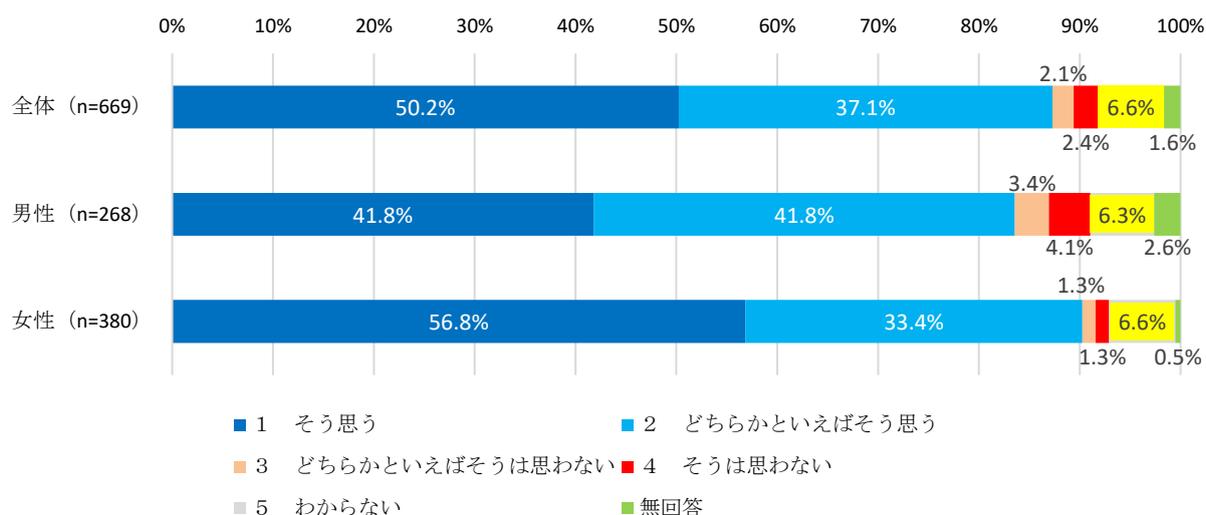
回答項目	人数 (人)	割合 (%)	回答項目	人数 (人)	割合 (%)
1 そう思う	409	61.1	5 わからない	51	7.6
2 どちらかといえばそう思う	188	28.1	無回答	6	0.9
3 どちらかといえばそうは思わない	8	1.2	合計	669	100.0
4 そうは思わない	7	1.0			

差別解消のための意識の実態把握の必要性は、「そう思う」が 61.1%、「どちらかといえばそう思う」が 28.1%で、これらを合すると 89.2%と圧倒的多数が実態把握を必要と考えていた。

性別に分けてみると、「そう思う」の項目が男性は 58.2%なのに対し、女性では 63.4%が回答しており、女性のほうがより実態把握の必要性を感じていた。

問 2 5 - 4 差別があることはいけないことなので、一人ひとりが自分の問題として解決に取り組むべきだと思う。

図 3 7 差別は一人ひとりが自分の問題として解決に取り組むべきか



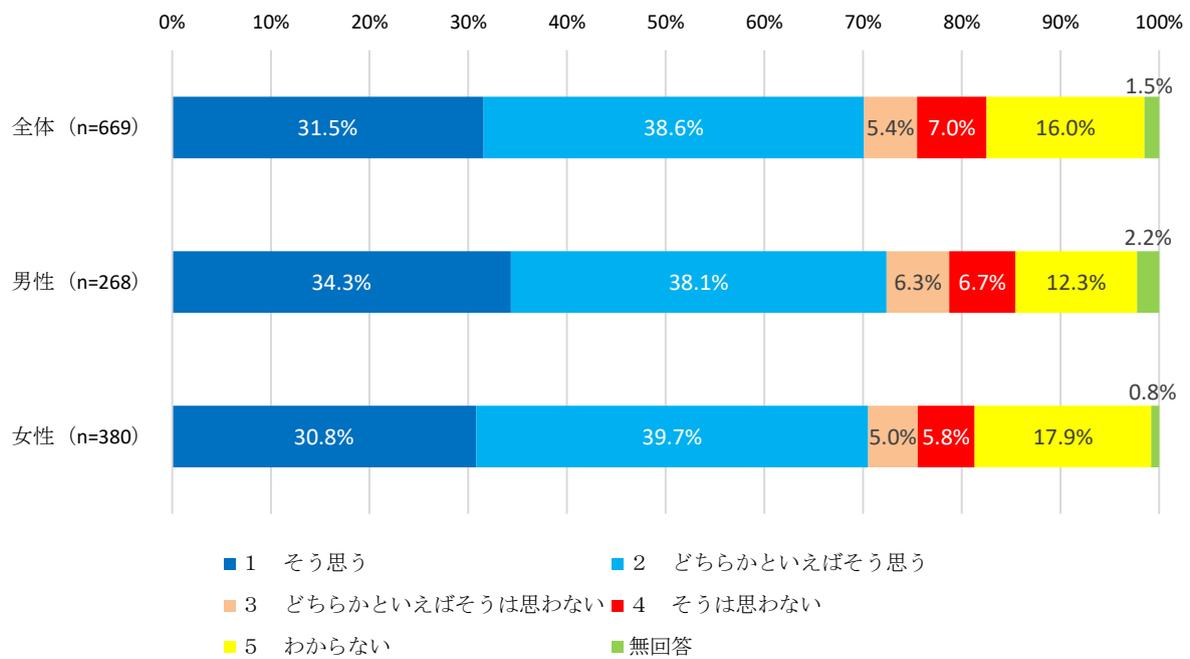
回答項目	人数 (人)	割合 (%)	回答項目	人数 (人)	割合 (%)
1 そう思う	336	50.2	5 わからない	44	6.6
2 どちらかといえばそう思う	248	37.1	無回答	11	1.6
3 どちらかといえばそうは思わない	14	2.1	合計	669	100.0
4 そうは思わない	16	2.4			

差別を一人ひとりが自分の問題として取り組むべきという考えは、「そう思う」が50.2%、「どちらかといえばそう思う」が37.1%でこれらを合せると87.3%と圧倒的多数が自分の問題として取り組むべきと考えている。

性別に分けてみると、「そう思う」が男性が41.8%であったのに比べて、女性は56.8%と15.0ポイント高かった。

問 2 5 - 5 差別は犯罪だと思う。

図 3 8 差別は犯罪だと思うか

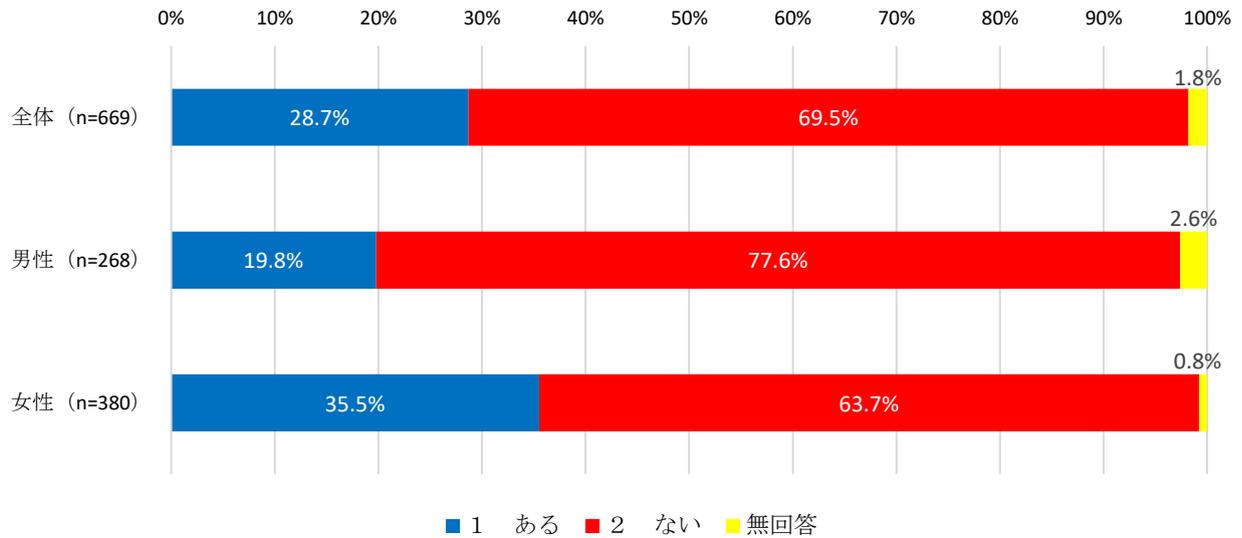


差別は犯罪だと思うかという問いには、「そう思う」が31.5%で、「どちらかといえばそう思う」が38.6%で、これらを合すると70.1%が差別を犯罪と考えていることがわかった。

性別に分けてみると、「そう思う」が男性は34.3%なのに対し、女性は30.8%と3.5ポイント低かった。また、「わからない」では男性が12.3%であったのに対し、女性は17.9%と5.6ポイント高かった。

問 2 6 あなたは、家庭や職場で人権問題について話し合うことがありますか。次のどちらかに○をつけてください。

図 3 9 家庭や職場で人権問題について話し合うか



家庭や職場で人権について話す機会については、「ない」との回答が69.5%で、「ある」という回答の28.7%の2倍以上となった。

性別に分けてみると、「ある」と回答したのは、男性は19.8%であったのに対し、女性は35.5%と15.7ポイント高かった。

## 4. 人権に関する宣言、条例、法律の認知について

人権に関する宣言、条例・法律について、その内容ごとに認知度を尋ねた項目の結果である。

問27 あなたは、次のような人権に関する宣言・条約や法律等を知っていますか。それぞれについて、○をつけてください。

	内容まで知っている	名称は聞いたことがある	知らない	無回答
1 世界人権宣言	9.9%	68.0%	17.8%	4.3%
2 男女共同参画社会基本法	13.2%	49.6%	33.0%	4.2%
3 同和对策審議会答申	3.9%	27.1%	64.0%	5.1%
4 人権教育のための国連10年	2.4%	19.4%	73.7%	4.5%
5 人種差別撤廃条約	5.5%	43.2%	46.6%	4.6%
6 児童の権利に関する条約	7.8%	46.0%	40.7%	5.5%
7 尾道市市民憲章	3.1%	46.0%	46.2%	4.6%
8 児童、高齢者、障害者虐待防止法	10.8%	58.0%	25.7%	5.5%
9 ストーカー規制法	20.3%	67.9%	8.4%	3.4%
10 男女雇用機会均等法	29.0%	59.6%	6.9%	4.5%
11 障害者基本法	10.2%	52.9%	33.0%	3.9%
12 老人福祉法	7.2%	57.8%	30.8%	4.2%
13 人権教育啓発推進法	2.7%	33.2%	58.9%	5.2%
14 配偶者暴力防止法（DV防止法）	10.3%	60.4%	25.3%	4.0%
15 犯罪被害者等基本法	4.2%	46.9%	44.1%	4.8%
16 女性活躍推進法	5.1%	40.7%	49.9%	4.3%
17 障害者差別解消法	3.6%	35.3%	56.8%	4.3%
18 ヘイトスピーチ解消法	3.6%	31.8%	59.8%	4.8%
19 登録型本人通知制度	2.5%	10.5%	82.4%	4.6%
20 部落差別解消推進法	2.2%	27.8%	65.6%	4.3%
21 LGBT理解増進法	2.8%	32.7%	60.1%	4.3%

人権に関する宣言、条例・法律の認知度について、左の表は各項目の最も割合の高いところに色を付けている。

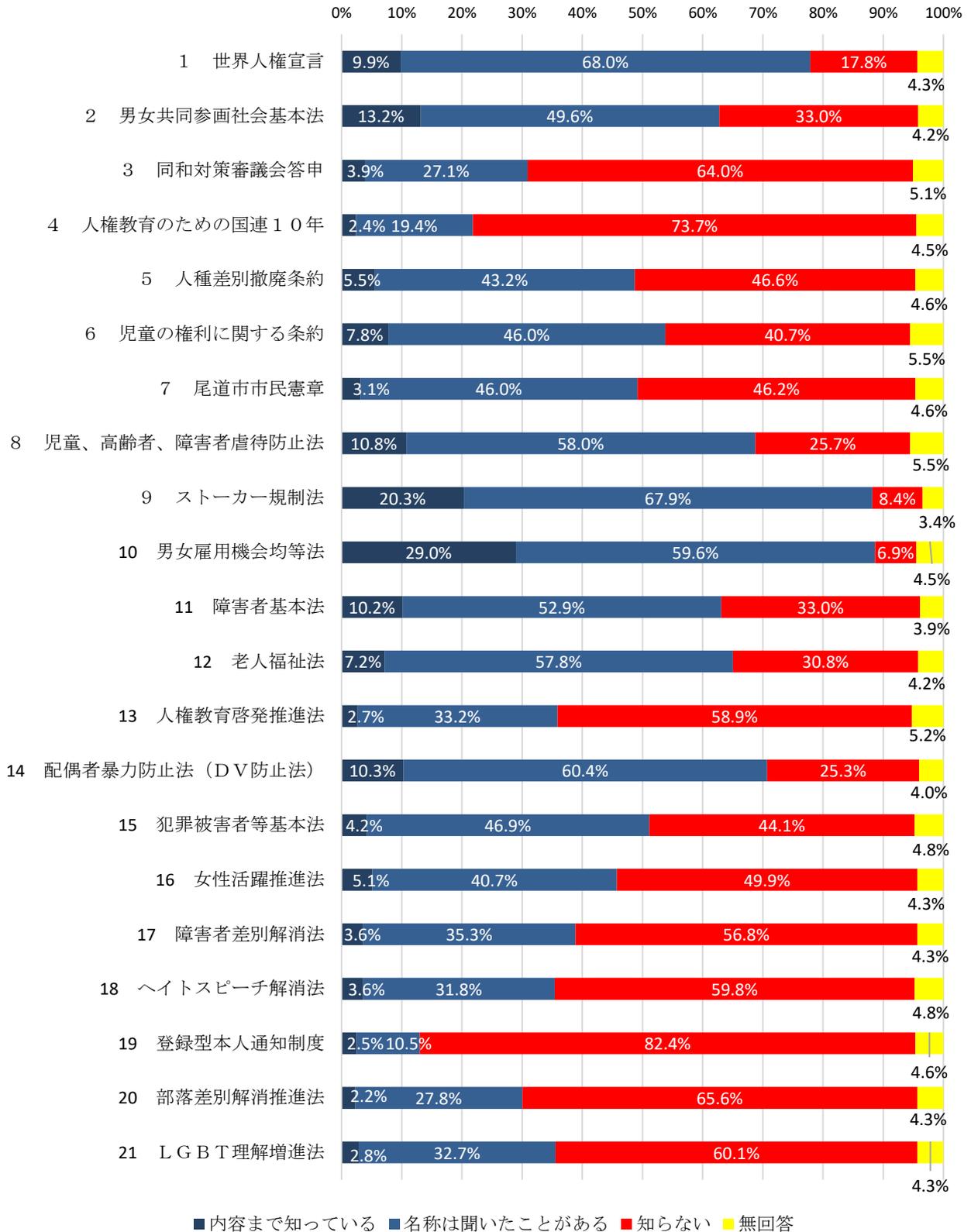
「内容まで知っている」が選択肢の中で最も割合が高い項目はなかった。割合が高かったものは、「男女雇用機会均等法」の29.0%が最も高く、これに「ストーカー規制法」の20.3%が続いている。

「名称は聞いたことがある」で最も高い割合だったのは、「世界人権宣言」の68.0%で、これに「ストーカー規制法」の67.9%、「配偶者暴力防止法（DV防止法）」の60.4%が続いていた。

「知らない」の割合が最も多かったのは、「登録型本人通知制度」の82.4%で、これに「人権教育のための国連10年」の73.7%が続いた。

※各項目のグラフは次頁に掲載

図40 人権に関する宣言・条約・法律等の理解

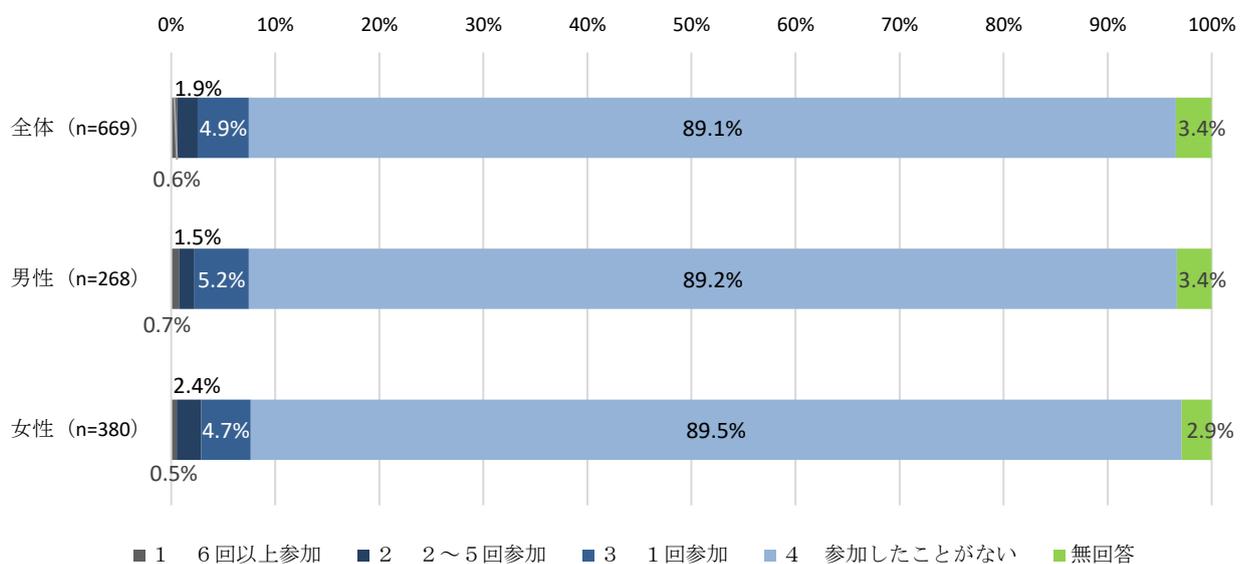


## 5. 人権問題の日常化と学び

### (1) 人権問題の学びの場の参加

問28 この1年間に、人権問題に関する講演会や、研修会に参加したことはありますか。

図4-1 人権の講演会・研修会への参加

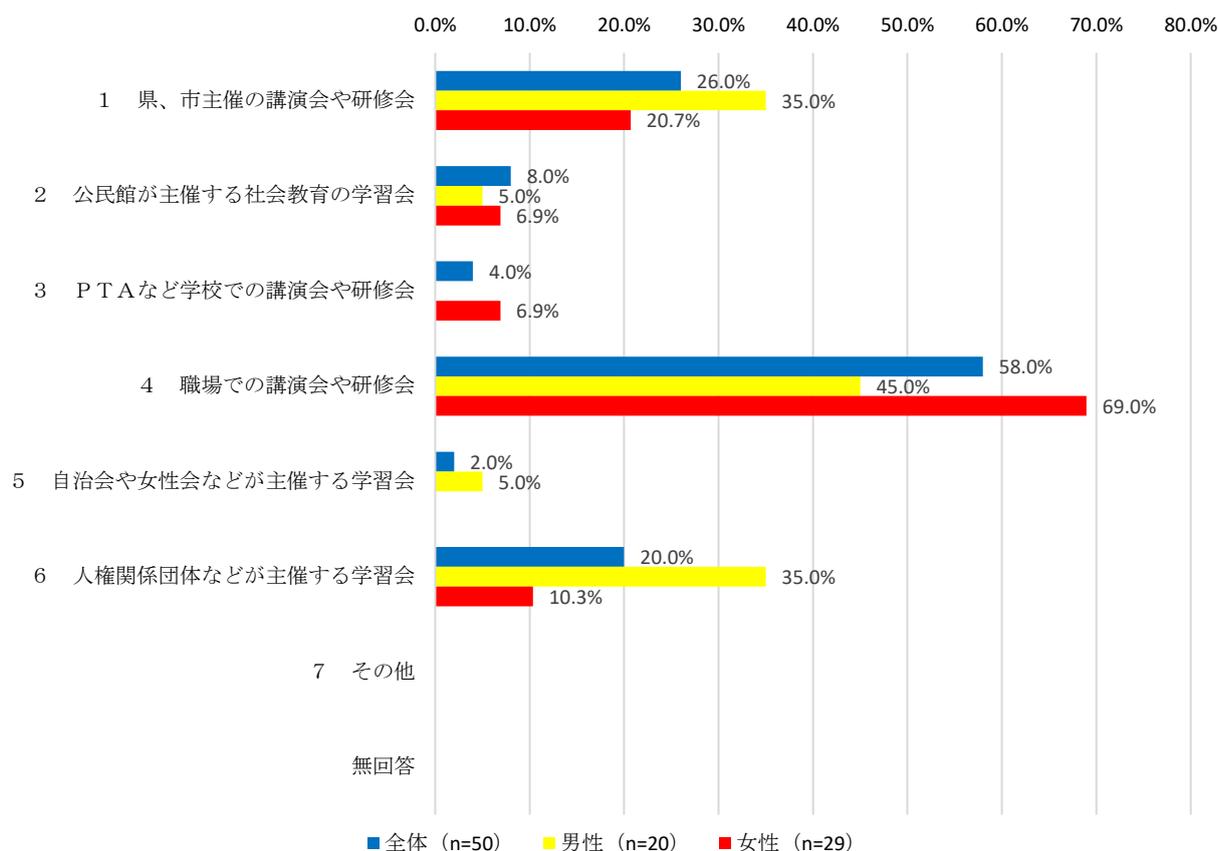


人権に関する学びの場への参加については、「参加したことがない」が89.1%と圧倒的に多く、参加したことがある回答者でもその頻度は「1回参加」が4.9%で、それより多い機会があった回答者はいずれも2%未満であった。

性別別に比較してみると、「ない」はほとんど男女で差はなかった。

問28-1 参加したのは次のうちのどれですか。あてはまるものにすべてに○をつけてください。

図42 参加した講演会・研修会の種類

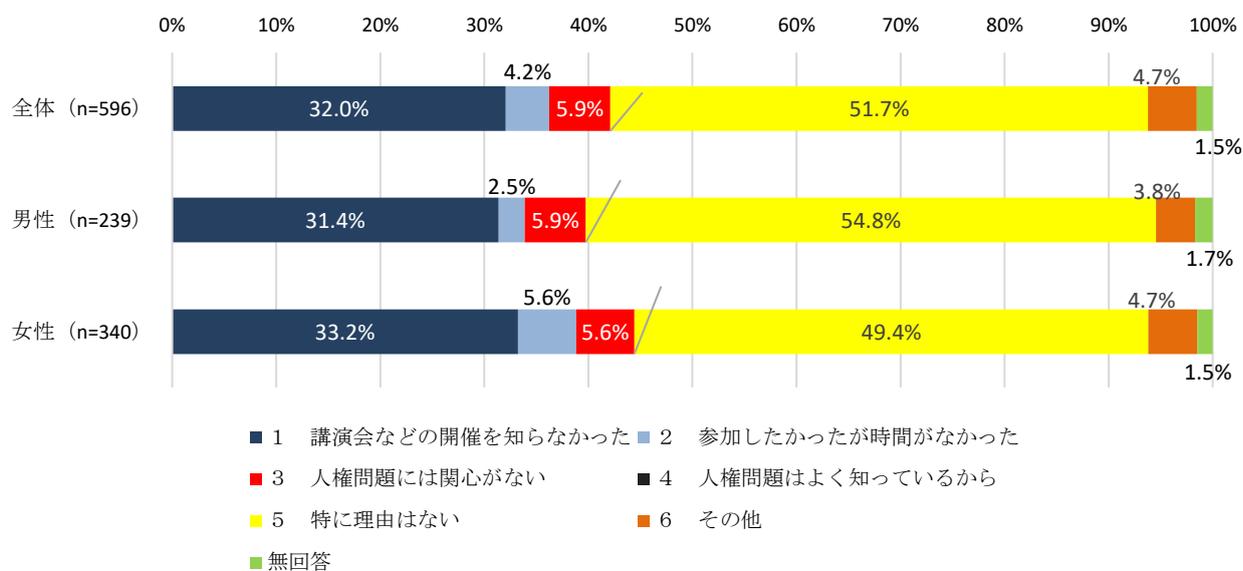


問28で人権に関する学びの場に「参加した」と答えた回答者への質問として、どのようなものに参加したか聞くと、「職場での講演会や研修会」が58.0%で最も多く、次いで「県、市主催の講演会や研修会」が26.0%、「人権関係団体などが主催する学習会」が20.0%と続いていた。

性別別に比較してみると、男性は「県、市主催の講演会や研修会」で35.0%と女性の20.7%より多かった。また、女性は「職場での講演会や研修会」で69.0%と男性の45.0%よりも多かった。

問28-2 参加したことがないのはなぜですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

図4-3 講演会・研修会に参加しなかった理由

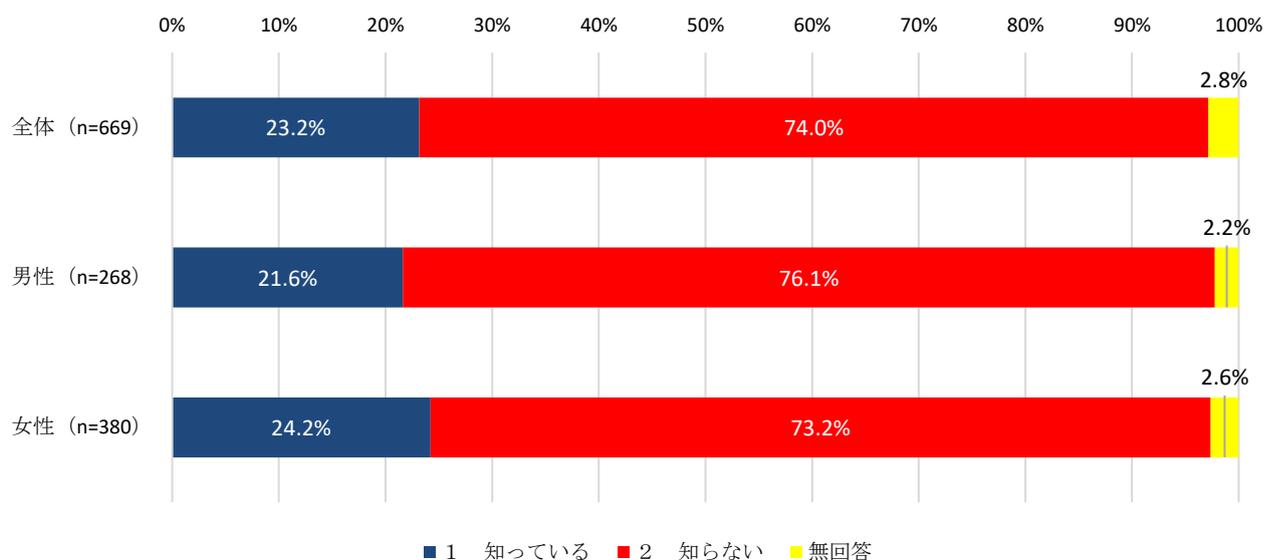


人権に関する学びの場に「参加したことがない」と答えた回答者への質問として、なぜ参加したことがないのかの質問では、「特に理由はない」が51.7%で最も多く、次いで「講演会などの開催を知らなかった」の32.0%、「人権問題には関心がない」の5.9%と続いていた。

性別による大きな差異は、見られなかった。

問29 毎年12月4日から10日までの一週間は、人権週間とされていますが、知っていますか。

図44 人権週間（12/4～10）を知っているか

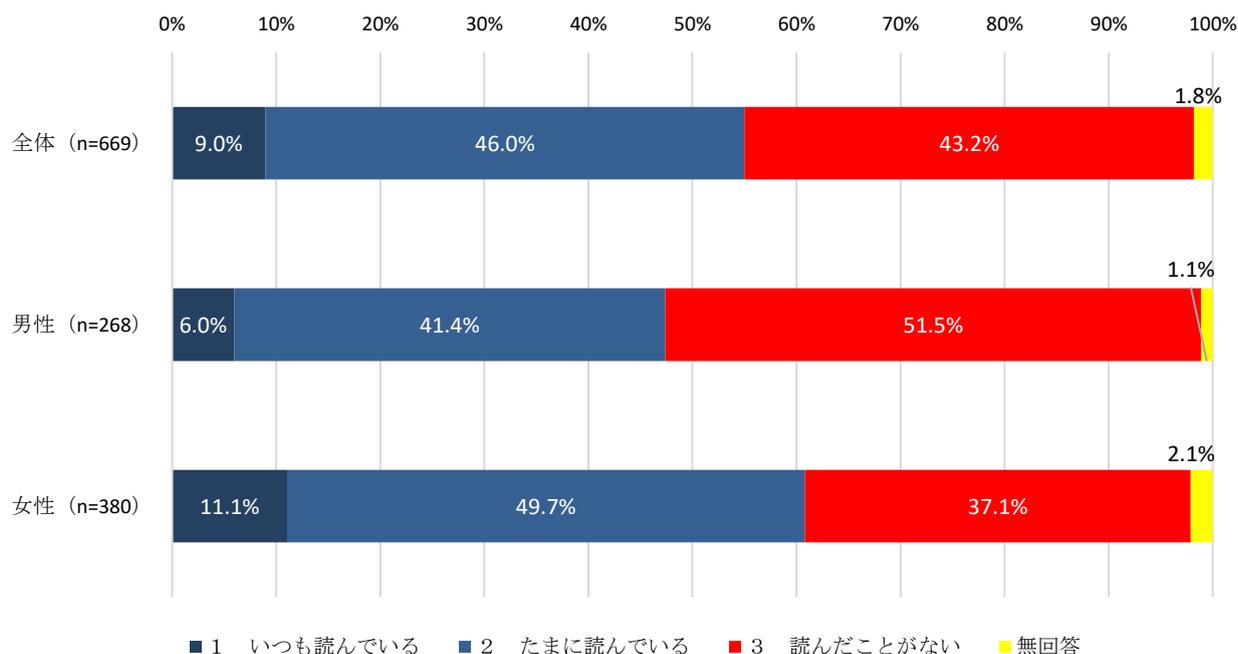


人権週間の認知度については、「知っている」と回答したのは23.2%で、「知らない」の回答の74.0%の3分の1以下であった。

性別別に比較してみると、女性のほうが若干「知っている」との回答が多かった。

問30 尾道市の「広報おのみち」に掲載している人権に関する記事を、あなたは、読んだことがありますか。

図45 広報紙の人権の記事を読んだことがあるか



尾道市が発行する広報紙「広報おのみち」のなかの人権に関する記事を読んだ経験の質問では、「いつも読んでいる」が9.0%、「たまに読んでいる」が46.0%で、合計 55.0%と半数余りが読んでおり、「読んだことがない」の43.2%より11.8ポイント多い結果となった。

性別にわけて比較してみると、「毎回読んでいる」は男性が6.0%なのに対し女性は11.1%、「たまに読んでいる」は男性が41.4%なのに対し女性は49.7%であり、女性のほうがよく読んでいることがわかった。

## 第IV章 調査結果のまとめ

以上の調査結果からわかる特徴と課題について、以下の点が見られた。

### 1. 社会福祉制度の対象者やインターネットに関わる人権課題への関心が高い

本調査では、自分の人権は守られていると感じている回答者が多く、他方では自らが他人の人権を侵害したことがあると思う回答者が多かった。また、関心のある人権課題は、女性、子ども、高齢者、障がいのある人など社会福祉制度の対象となる人々の人権課題への意識が高いことがうかがわれた。また、近年の情報社会化を反映してインターネットに関わる人権侵害への関心も高かった。

その一方で、部落差別、アイヌの人々、外国人、ハンセン病患者など少数の人々に関する人権は、関心が高くない傾向が見られた。

社会の人々が比較的多く接する人々の課題への関心の高さに対して、メディアも含めて接する機会の少ない人権課題への関心が低い特徴が見られた。

### 2. 子どもと障がいに関わる人権の問題意識の高さとハンセン病とアイヌの人々の問題意識の低さ

様々な人権課題への問題意識の中では、いじめなどの子どもの人権問題や障がいに関する理解の不足への関心の高さが見られた。また、エイズ患者や新型コロナウイルスなどの感染者、犯罪被害者・家族に関する誤った情報流布やインターネットによる誹謗中傷の情報など誤解や情報を使った攻撃などの人権問題も高い関心が見られた。

他方では、部落差別、ハンセン病、アイヌの人々、東日本大震災の被災者などは、人権問題の具体的な内容がわからないと回答した回答者が多く、問題意識の低さがうかがわれた。

### 3. 差別に関する問題意識の高さと人権に関する法制度の知識・理解の低さのギャップ

差別に関して、恥ずべき行為と理解し、一人ひとりが差別を自分の問題と考え、自らも関わり解決に取り組むべきと多くの回答者が考えていることがわかった。しかし、その一方で、こうした差別の解消のために制定されている様々な人権に関する法制度の知識や理解は乏しいことがわかった。特に登録型本人通知制度、部落差別解消推進法、LGBT理解増進法など人権課題に対応するために近年制定された法制度や取組を知らないと回答した回答者が多くみられ、これらを広く市民に周知するための方策の必要性があることがわかった。

#### 4. 人権課題の日常的な接点の低さ

上記のように多くの回答者が差別への高い問題意識があるにもかかわらず、人権を学ぶ機会については、人権の講演会・研修会に参加したことがない回答者の多さ、人権週間の認知度の低さなど日常的な人権課題への接点が持たれていない現状が明らかになった。

特に人権に関する講演会・研修会に参加しなかった回答者の参加しなかった理由が、特に理由がないという回答が約半数を占めていたことから、人権問題の学びの機会づくりの再構築の必要性があることがわかった。